

経済再建のための保守合同

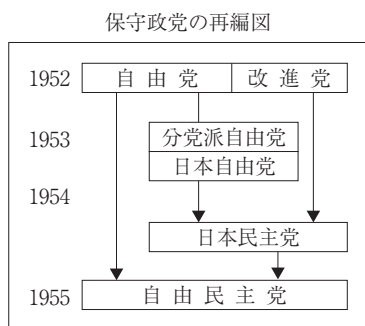
— 保守政党の再編過程における岸信介の認識と行動の再検討 —

長谷川隼人*

- I はじめに
- II 進歩的保守政党の模索
- III 第一次保守合同と日本民主党
- IV 自由民主党の結成
- V おわりに

I はじめに

本稿は、1950年代前半の保守政党の再編（保守合同）に関与した岸信介の政治行動について、彼が抱く経済再建構想との連関性に注目し、従来の解釈の再検討を試みるものである。



1953年4月に自由党代議士として国政復帰した岸は、自由党反主流派と改進黨を母体に結党した日本民主党（以下、民主党と略記）の幹事長を経て、1955年11月に民主党と自由党の合同によって誕生した自由民主党（以下、自民党と略記）の幹事長に就任した。この経歴が物語るように、彼は、保守合同運動の中心人物とって過言ではない。実際、本人の回顧録も含め岸に

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第16巻第3号 2017年11月 ISSN 1347-0388

※ 一橋大学大学院法学研究科非常勤講師

関する多くの著作は、彼と保守合同運動の關係に注目してきた¹⁾。

なかでも、岸の古典的評伝として知られる原の著作は、戦後政界復帰を目指す彼の認識と行動について、当人に対するインタビューも取り入れ、次のように描いている²⁾。それは、自主憲法制定、安保改定を通じた日米關係の対等化とアジアの盟主としての国際的地位の確立による「独立の完成」という政治信念を実現するため、政治勢力の結集（数の糾合）を図ろうとしてきたというものである³⁾。岸の保守合同への関わりは、こうした岸像を念頭に置き、自由党を基盤とする吉田茂政権（1949-1954）に対する倒閣運動としての側面が強調されがちである。吉田茂は、経済復興を最優先するため改憲問題や防衛力増強問題を棚上げにしてきたと評価されてきたからである⁴⁾。例えば、1953年の日米相互防衛援助協定交渉（MSA交渉）は、吉田の指導のもと米国側の防衛力増強要求を斥け、経済援助の獲得に成功したものとして語られてきた⁵⁾。そして、次のような吉田と岸を対比する戦後政治史像が示されてきた⁶⁾。

吉田やその後継者たちが優先したのは、経済的な“豊かさ”の実現だった。「経済優先・軽武装・日米關係重視」を国家理念の基軸に据えようとするこの路線は、戦後多くの時期で、主流となったものだった。一方岸たちは、占領期に作られた仕組みを日本人自らの手で作り替えなければ、真の“自立”は完成しないと考えた。その実現のために、自主憲法制定、自主外交、自主防衛などを主張した。

- 1) 回顧録として、岸信介『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』廣濟堂、1982年。岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』文芸春秋社、1981年。岸に関する代表的著作は、岩見隆夫『昭和の革命家 岸信介』学陽書房人物文庫、1999年。北岡伸一「岸信介——野心と挫折」（渡辺昭夫編『戦後日本の宰相たち』中央公論社、2001年、所収。工藤美代子『絢爛たる悪運——岸信介』幻冬舎、2012年。福田和也『悪と徳と——岸信介と未完の日本』扶桑社、2012年など。
- 2) インタビューをまとめたものとして、原彬久編『岸信介証言録』毎日新聞社、2003年。
- 3) 原彬久『岸信介——権勢の政治家』岩波新書、1995年。
- 4) こうした吉田像の古典的評伝として、高坂正堯『宰相吉田茂』中央公論社、1968年。
- 5) 例えば、宮澤喜一『東京——ワシントンの密談』中央公論社、1999年、参照。
- 6) 安井浩一郎・NHKスペシャル取材班『吉田茂と岸信介——自民党・保守二大潮流の系譜』岩波書店、2016年7月、4頁。

しかし、近年、以上の吉田評価を見直す議論が提示されている。例えば、第5次吉田内閣（1953年5月—1954年12月）は、MSA交渉の結果、占領期より米国側が求めてきた18万人体制の陸上兵力整備を約束し、再軍備のペースアップを受け入れた⁷⁾。また、吉田は、1954年の緊縮予算を編成するにあたり、自らのイニシアティブで全省庁の経費削減を支持する一方で防衛費のみを増額した⁸⁾。このように、彼は、経済復興を重視していたかもしれないが、そのために米国の防衛力増強要求に応えなかったわけでない。つまり、一貫して抑制的な防衛政策をとっていたといえないのである。さらに、吉田は、1953年12月に自由党憲法調査会長に岸を任命し、改憲問題を与党の政策課題として取り上げた。その日、岸と会食した中曽根康弘は、「吉田から話があって、吉田自身は憲法改正をやりたいと考えているし、しかも、『全面的に改正したほうがいい』と言われたため会長就任を引き受けた、と岸本人から聞かされた」と述べている⁹⁾。このように、吉田政権は、保守合同運動が顕在化する1954年以前から憲法や防衛問題に取り組むようになっていたと見ることができる。さらに言えば、吉田も、究極的に「独立の完成」を目指していなかったともいえない¹⁰⁾。そうだとすれば、岸は、なぜ吉田・自由党政権に協力して「独立の完成」を目指そうとせず、吉田引退の含みを持つ保守新党の結成を模索したのだろうか¹¹⁾。

他方、岸が幹事長として支えた鳩山・民主党政権（1954年12月—1955年11月）は、図1が示すように、吉田政権が米国政府と約束していた再軍備のペースアップを反故にした¹²⁾。鳩山内閣は、「独立の完成」を強く求めてきた政権にもかかわらず、なぜ吉田政権期以上に抑制的な防衛政策をとったのか。さらに、後

7) 例えば、植村秀樹『再軍備と五五年体制』木鐸社、1995年。吉次公介「MSA交渉と再軍備問題」『安保条約の論理 その生成と展開』柏書房、1999年、所収、参照。

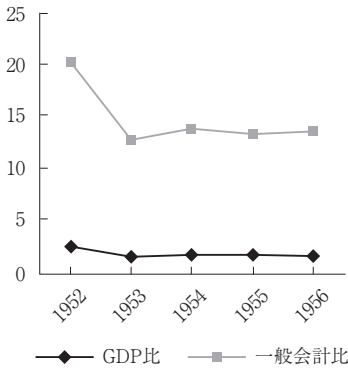
8) 中村起一郎「防衛問題と政党政治——日米防衛分担交渉（1953～1955）を中心に」『年報政治学』（1998年）、209頁。

9) 中曽根康弘著、中島琢磨・服部龍二・昇亜美子・若月秀和・道下徳成・楠綾子・瀬川高央編『中曽根康弘が語る戦後日本外交史』新潮社、2012年、108頁。

10) 高坂は、吉田が「いつまでも日本の防衛をアメリカに大きく依存しようとは思っていなかった」と指摘している。高坂、前掲、245頁。

11) この点について中曽根は、「吉田は岸さんを後継者にすることを暗示したらしいが、結局、割れて、岸さんは自分の道を歩いた」と回想している。中曽根、中島他、前掲、108頁。

図1 防衛関係費の推移(%)



真田尚剛「戦後防衛政策と防衛費」『21世紀社会デザイン研究』9号(2011年)、33頁をもとに筆者作成。

進歩的な政策と近代的な組織」を持つ保守新党の結成を目指すことにあったと説明している¹⁴⁾。保守合同は、東アジアにおける米ソ冷戦の緊張緩和の傾向と日本経済の不安定化が結びつき左派社会党のような急進左派の議席増大が続く状況を懸念する保守政界、財界、そして米国政府の連携のもと進んだからである¹⁵⁾。この説明によると、岸は、吉田率いる自由党の性格(政策と組織)に強い不満を抱き保守新党を模索したことになる。では、岸が求める「進歩的な政策」の中身は、どのようなものであったか。

に指摘するが¹²⁾、1955年8月に重光外相とともに訪米した岸は、安保改定問題を将来的な課題とする傍観者のような態度をとった。これは、在日米軍の全面撤退を念頭に日米安保条約を相互防衛型の同盟へ改定することを求める重光と対照的であった¹³⁾。岸は、一体何を考えて訪米したのだろうか。要するに、従来の岸像では、彼の複雑な政治行動の内実を説明するのが難しいのである。

近年、中北は、岸の保守合同の目的について、急進左派の主導のもと社会党統一が進み、やがて政権を奪取されることを阻止するため、「進

12) 鳩山内閣期(1955-1956年)の防衛政策の実態は、経済状態に応じて防衛力を漸増するものであったと指摘されてきた。例えば、大嶽秀雄「鳩山・岸時代の防衛政策」三宅正樹ほか編『昭和史の軍部と政治 第5巻』第一法規、1993年。中村「防衛問題と政党政治」、前掲。中島信吾『戦後日本の防衛政策——「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』慶応義塾大学出版会、2006年など。

13) 重光訪米と安保改定提起は、坂元一哉『日米同盟の絆』有斐閣、2000年4月、参照

14) 中北浩爾『自民党政治の変容』NHK出版、2014年、19-20頁。また、中北は、岸がイギリスをモデルとする「協調的な性格を持つ保守政党」と「社会民主主義政党」の二大政党制の実現を理想としていたと指摘している。なお、岸の「二大政党制論」の意図について批判的考察を加えたものとして、田名部康範「岸信介の二大政党論——公職追放解除前から自由民主党結成まで」『同時代史研究』2008年12月。

15) 中北浩爾『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、2002年。中北浩爾「鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策——一九五五年体制の確立過程」北村公彦(編者代表)『現代日本政党史録第3巻』第一法規、2003年、所収。

ここで、1950年代初頭の日本政治の構図について簡単に触れておきたい。岸は、戦後の革新勢力を支持する〈進歩派〉から見ると、占領初期の民主化改革の意義を否定し改憲によって戦前回帰を目指す〈復古派〉の代表格として理解されよう。この見方に立つと、岸が「進歩的」というコトバを使うことに強い違和感を覚えるかもしれない。だが、いわゆる「55年体制」が成立する以前の日本の政治空間には、1930年代から40年代にかけて形成されてきた〈保守派〉と〈革新派〉の対立図式が残存していた。それは、総動員体制を求める軍部と提携して国家体制の変革を模索する革新官僚や無産政党を中心とする〈革新派〉と資本主義体制の擁護を求める財閥と提携する保守政党や国粋主義勢力（観念右翼）を中心とする〈保守派〉の対立である¹⁶⁾。前者は、日中戦争の遂行に不可欠な生産力拡充のため、社会主義的手法を用いながら経済統制を展開し、結果として国民の生活水準の平準化を進めた¹⁷⁾。後者は、そうした改革を骨抜きにするため、明治憲法にもとづき私有財産の保護や経営の自由あるいは反共主義を強調してきた。「企画院事件」は、まさに両派の対立が顕在化した象徴的事例といえよう¹⁸⁾。

この政治的潮流によると、古典的経済自由主義を党是とする吉田が率いる自由党は、戦前期の〈保守派〉の延長上にある。一方、商工省の革新官僚としてキャリアを形成してきた岸は、戦前期の〈革新派〉に位置づけられよう。岸は、こうした文脈のもと、「進歩」というコトバを使用していたのである。筆者は、別稿において、政界復帰時に岸が関与した日本再建連盟（以下、再建連盟と略記）について検証した。その中で、岸が自らの経済再建構想を実現するため、右派社会党と改進黨左派を中心に反吉田系の保守勢力を包摂した「国民的革新新党」の発

16) この点に関する詳細な議論は、兩宮昭一『シリーズ日本近現代史(7) 占領と改革』岩波新書、2008年を参照。また、1940年代からの連続性を重視した1950年代の歴史像の提示を試みるものとして、井上寿一『終戦後史1945-1955』講談社、2015年。

17) 戦前期の政治史を「階級」をめぐる対立に注目し描き直したものとして、坂野潤治『階級の日本近代史——政治的平等と社会的平等』講談社、2014年、参照。

18) 企画院事件とは、1941年4月、経済統制の司令塔である企画院の一部官僚が治安維持法違反容疑で検挙された事件である。企画院調査官であった和田博雄、勝間田清一、佐多忠隆ら17名が逮捕されたものの全員無罪となった。こうした中、商工次官として企画院が進める経済新体制の構築に関わっていた岸は、財界出身の小林一三商相と対立して辞職した。なお、和田らは、戦後の社会党左派グループの中心人物となる。

足を目指していたと指摘した¹⁹⁾。岸と吉田の対立は、先述したように経済的な〈豊かさ〉——経済復興の優先、国家の〈自立〉——自主憲法制定や自主防衛の追及、という二項対立で捉えられがちである。だが、岸は、後述するように、経済復興を軽視していたわけではない。むしろ経済再建のあり方で吉田・自由党政権に強い不満を持っていた。そうした観点から、岸は、自由党の性格を批判し、「進歩的な政策」を展開する新しい保守政党の結成を模索していたと考えられるのである。

岸の「進歩的」な経済政策志向に着目して保守合同過程を検討した研究は、これまでもなかったわけではない。城下は、計画的経済政策や「福祉国家」というコトバを使用する社会政策など自由民主党の「社会民主主義的な政策の源流として岸に注目し、彼の政治行動や政策構想を跡づけ」ている²⁰⁾。この研究は、経済政策観に注目して岸の政治行動を実証的に明らかにしようとするものとして評価できる。ただし、次のような問題が残っている。まず、城下の論考は、従来イメージされてきた「独立の完成」の象徴として位置づけられる改憲論や防衛政策と岸の「進歩的」な経済政策志向の関係性にまで踏み込んだ分析を展開していない。本稿は、結論を先取りすると、当時の岸が掲げる改憲論について政界再編の実現手段という意味合いが強いものであったと考えている。むしろ、筆者は、岸が改憲論者であったことを否定する意図を持っておらず、ましてや改憲論が保守合同運動の重要政策ではなかったと主張したいわけでもない。当時の岸は、防衛問題よりも経済再建にプライオリティを置いており、改憲論についても保守合同を進めるための政治的手段として捉えていたと考えているのである。

また、城下は、岸の政治行動を検証した結論として「彼〔岸：註、筆者〕の最

19) 拙稿「岸信介の経済再建構想と日本再建連盟1」『一橋法学』2015年11月、「岸信介の経済再建構想と日本再建連盟2」『一橋法学』2016年3月。

20) 城下賢一「岸信介と保守合同(一)」『法学論叢』157巻3号(2005年6月)、同「岸信介と保守合同(二)」『法学論叢』157巻5号(2005年8月)。さらに、原子力政策という視点を加味して保守合同についての岸の関与の考察を試みた論考として、住友陽文「岸信介と55年体制——原子力開発と憲法改正を視野に入れて」『史創』7号(2016年12月)。なお、岸内閣期の原子力問題は、田中孝彦「日本外交と核兵器——岸信介政権における核実験禁止政策及び原子力開発政策」『文部科学省科学研究費補助金成果報告書』2004年、参照。

大の眼目は、社会民主主義的な政治の実現にあった」と記している²¹⁾。これは、岸が社会民主主義者であったかのような誤解を読者に与えかねない。しっかりと問うべきは、岸が何のために「社会民主主義的な政治」を展開しようとしていたのかであろう。この点について筆者は、岸が望む経済再建に必要な国内態勢を形成するために「進歩的政策」を展開しようとしたと考えている。

要するに、本稿が描こうとするのは、経済再建——「国家経済の繁栄」といった目標のもと「生産力拡充」に集中する国内態勢の形成を目指すため、改憲問題を利用しながら政界再編（保守合同）を進めつつ、「進歩的政策」を重視する単一保守政党の結成を模索する岸の姿である。以上の研究関心のもと、本稿は、次のような構成のもと岸の認識や行動について再検討を試みる。まず、Ⅱ章では、岸が1953年初頭に実施した欧米諸国視察に注目して、彼が抱く「進歩的保守政党」の内実を整理する。ここでは、「国民的革新新党」と同様に、経済再建構想を実現するための国内環境作りを目指していたことを指摘する。Ⅲ章では、民主党結党（1954年12月）に至る第一次保守合同過程を分析する。その際、岸の第一義的関心が経済的安定の実現にあり改憲論や再軍備論が「政局の安定」のために不可欠な保守勢力結集の旗印であったことを示す。続くⅣ章では、鳩山・民主党政権と保守合同によって誕生した自民政権の内政を「民生安定第一主義」というスローガンに着目して分析しつつ、幹事長であった岸が何を考え、どのような行動をとっていたのか明らかにする。最後にⅤ章において、本稿による再検討の試みがどのような学術的意義を持つのか言及する。

Ⅱ 進歩的保守政党の模索

1 国民的革新新党構想の頓挫

岸は、復興後の日本の姿として重化学工業中心の通商国家を描いていた。そのために、政府のイニシアティブのもと生産力回復に重点を置く復興計画を策定する一方、官民一致、労使協調の国内態勢を形成する必要があると考えていた。ま

21) 城下「岸信介と保守合同（二）」、前掲、110-111頁。

た、こうした経済再建構想を展開するため、政府（国家）と有権者（国民）を媒介する政党に強い期待を寄せていた。この岸の政党観は、アジア太平洋戦争末期から連続するものといえる。当時の岸は、本土決戦を念頭に置いた長期持久戦に対応する国力を維持するため、「純粋な議会議党」ではない「国民的政党、言葉を換えて言へば国民の政治力が戦争政治の上に直結」する「国民的政治結社」が必要であると主張していた²²⁾。岸にとって政党の役割は、国家が示す目標に国民の協力を動員するという点においては、戦争遂行にせよ経済再建にせよ変わらない。

実際、政界復帰にあたり岸は、再建連盟を立ち上げ、右派社会党（以下、右社党と略記）や改進黨左派を中軸とする「国民的革新新党」を結成する道筋を描いた。つまり、経済再建という目的のもとに、自由主義や社会主義といった経済的イデオロギーを超越した政治勢力の結集を模索したのである²³⁾。そして、彼は、「国民的革新新党」を基盤とし、政府が強い指導力を発揮して国民一丸となって経済再建を進めていくことを理想した。例えば、この頃の岸は、以下のような所感に示している²⁴⁾。

我々は独立を達成した4月28日の記念すべき日に、我々の勤労意欲高揚の国民運動を起こし併せて占領下の被圧迫民族的頭脳の切替えをやるべきであったと思う。これらは政府当局者の指導によるべきものであって、今後もこの種運動は政府の施策に待つところが多いのである（傍点部、筆者）。

しかし、再建連盟は、1952年10月の総選挙における公認候補の惨敗を受け、活動停止状態になった。そこで、岸は、既成政党に軸足を移した政界再編を模索

22) 『毎日新聞』1945年3月27日付。なお、岸の政党復活論に呼応した政治家は、護国同志会という政治結社を結成した。

23) 拙稿「岸信介の経済再建構想と日本再建連盟1」、前掲、参照。なお、再建連盟の「五大政策」には、憲法改正について盛り込まれていた。筆者は、経済イデオロギーをめぐる折り合えない改進黨と右社党をつなぎ、反吉田系勢力を広範に結集する象徴的な意味合いが強いものであったと見ている。

24) 岸信介「アジアに孤立せず」『先見経済』306号（1952年）、14頁。

した。周知のように、岸の念頭には、右社党があった。だが、右社党入りを断られた岸は、自由党への入党を検討した。その契機となったのは、実弟の佐藤栄作を介して1953年1月に行われた吉田茂との会談であった。この会談を境に、岸は、自由党を中心に保守勢力を結集し、右社党に近似する経済政策や社会政策をとり入れた「進歩的保守政党」の結成を主張するようになった。つまり、自らが望ましいと考える経済再建を実現するため、自由党や改進黨など保守勢力を結集して「進歩的保守政党」に再編することを目指したのである²⁵⁾。

では、岸が描く「進歩的保守政党」とは、どのような政策を目指すものであったのか。先に見たように、再建連盟は、総選挙の結果を受けて活動停止状態になった。こうした中、岸は、通産省委託という名目を得てイタリア、西ドイツ（ドイツ連邦共和国）、フランス、イギリス、アメリカへ視察することを考えていた²⁶⁾。商工官僚時代の岸は、日本の産業合理化モデルとしてドイツを視察していた。また、彼は、渡航前、元駐独商務参事官の長井亜歴^{アレキサンダー}山や滞日中のハンブルグ・アジア協会会頭のロルフ・ハイン（Rolf Hein）から戦後のドイツ事情を聴取していた²⁷⁾。このように、岸が興味を持っていたのは、「同じ敗戦国であり国土が徹底的に破壊された上に東西に分割」されながらも目覚ましい復興を続ける西独であった²⁸⁾。次項では、1953年初頭の西独視察の際に残した岸の言説を手がかりに、岸が描く「進歩的保守政党」の狙いについて整理する。

2 岸と西ドイツ

岸の西独視察を見るにあたり、第二次世界戦後の西独の政治状況と経済復興の関係について簡単に説明しておきたい。

戦後の西独では、ナチ（Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei）のような民主主義を否定する政治勢力が排除された結果、多党乱立の状況が生れてい

25) 拙稿「岸信介の経済再建構想と日本再建連盟2」、前掲、参照。

26) 岸信介・花見達三「海を渡る政界の怪物 岸信介」『週刊読売』1953年3月1日号、22頁。

27) 其山「ボンの印象——滞独日記のひと駒より」『風声』1953年7月号、28-31頁。其山とは、岸の号である。

28) 岸『岸信介回顧録』、前掲、71-72頁。

た。こうした中、西独政治は、1949年まで保守中道勢力と社会民主主義勢力の大連立政権が続いた。その中心は、カトリックとプロテスタントの超宗派政党として結成されたキリスト教民主同盟（Christlich-Demokratische Union：CDU）と社会民主党（Sozialdemokratische Partei Deutschlands：SPD）であった。これは、片山哲・芦田均内閣期（1947年5月—1948年10月）の民主党と社会党の連立政権と近似している。

CDUは、1949年の総選挙を契機とし、連立相手を自由民主党（FDP：Freie demokratische Partei）に替えた。FDPは、古典的自由主義を党是とする保守右派勢力の政党である。この保守連立政権を首相として率いたのがコンラート・アデナウアー（Konrad Adenauer）であった。「奇跡」と呼ばれる復興は、CDUとFDPによる連立政権のもと進んだ²⁹⁾。したがって、西独の経済復興は、保守連立政権の誕生の結果、経済統制を漸次撤廃し経済自由主義を政策基調に変えたことで急速に進んだと理解される。これも、1949年10月以降の日本と似ている。日本では、吉田率いる自由党政権のもと、ドッジ・ラインの強行に見られる経済自由主義的復興政策への転換が進められたからである³⁰⁾。ゆえに、戦後経済復興の立役者としてアデナウアーと吉田をオーバーラップさせる議論が展開されることもある³¹⁾。

しかし、当時の岸は、吉田・自由党政権が経済復興を阻害しているという批判的視座のもと、保守政党の日独間の差異に注目していた。1953年2月7日に外遊に出発した岸は、1カ月（2月17日—3月18日）あまり西独に滞在した。西独に到着した岸は、駐独代理大使の寺岡洪平より経済復興問題など様々な説明を受けたという³²⁾。寺岡は、FDPが主張する自由主義的経済政策にCDUが接近した結果、西独の経済復興が進んだと岸に説明したものと推察される³³⁾。だが、西独を視察した岸は、生産力回復に重点を置いた計画的経済政策こそドイツの経

29) フリードリヒ・ヴィルヘルム・ヘニング著、柴田英樹訳『現代ドイツ社会経済史——工業化後のドイツ1914-1992』学文社、1994年、169頁。岸・花見対談「海を渡る政界の怪物」、前掲、26頁。

30) 大嶽秀雄『再軍備とナショナリズム——戦後日本の防衛観』講談社、2006年、260頁。

31) 大嶽秀雄『アデナウアーと吉田茂』中央公論社、1986年。

32) 川部美智雄「ドイツ視察記——岸先生に随行して」『風聲』1953年7月号、57頁。

済復興の主要因であると観察した。例えば、主要都市の復興状況を見た岸は、日本の復興政策に計画がなく「消費のほうが先で生産が遅れてしまっている」という印象を残した。また、彼は、政府系金融機関も生産力回復を目標とする計画に沿ってマーシャル・プランを最も合理的に使用しているとの感想を抱いた³⁴⁾。さらに、岸の興味を引いたのは、戦前から面識のあるグランツストフ人絹会社社長と会談した際の次のような話であった。それは、多くのドイツ国民が産業復興のために贅沢品（消費財）の輸入を抑制し生産施設復興に予算を重点配分する政府方針を積極的に支持している、というものであった³⁵⁾。これについて、岸は、「ドイツはすべての動力を生産の一点に集中している。労働者も経営者も一致してこの点に力を用いている」と解釈した³⁶⁾。また、彼は、以下の言説を残しているように、西独の労使協調態勢を支える労働運動にも関心を寄せていた³⁷⁾。

〔西独の：註、筆者〕労働組合の指導者に共産党員および極左の連中がおらず、そのためストライキを通じてある種の政治目的を達するとか、産業を危殆ならしめて何かを達成しようというような意図で行っている労働運動は全然ない。

岸の念頭には、日本最大のナショナル・センターであった日本労働組合総評議会（以下、総評と略記）に対する批判があった。当時、総評は、社会主義体制への変革を目指すため、外交や防衛政策への批判と労働運動を結びつけた急進的運動を展開していたからである。総評に対する批判的態度は、岸に限られたもので

33) 寺岡は、同時代に記した論考で「統制経済を主張する一般の傾向に対して、アデナウアー内閣のエアハルト経済相が断乎として自由主義経済政策を主張した結果」として「奇跡」が実現したとの分析を示している。寺岡洪平「再び起上ったドイツ」『世界週報』35巻5号（1954年5月）、28頁。

34) 岸信介「日本経済の繁栄策」『経営者』7巻8号（1953年8月）、2頁。

35) 川部美智雄「ドイツ視察記——岸先生に随行して」『風聲』創刊号、57頁。なお、岸は、デッセルドルフで富士貿易、大倉商事、日本鋼管など日本人駐在員やドイツの財界人とも懇談し、ハンブルグ都市復興建設委員長から西独の状況を聴取している。

36) 岸信介「日本の生きる道」、改造社主催時局講演（1953年10月23日）、参照。

37) 岸「日本経済の繁栄策」、前掲、2頁。

はなかった。例えば、同時期に西独を視察していた経済同友会事務局長の郷司浩平は、西独のナショナル・センターであるドイツ労働総同盟（Deutscher Gewerkschaftsbund：DGB）が組織分裂を防ぐため政治的中立を堅守しているため、労働組合内部に「ドイツ再建の担い手としての祖国愛と責任感」や「労働者の生活向上は、生産を増大することによってのみ実現される」という発想が強いと観察していた。また、右社党顧問の西尾末廣は、「今日の日本の労働組合運動がイデオロギー的、観念的で、政治的であるのに対して、ドイツの組合は経済的、現実的で、極めて大人」と評した上で、労働者代表が資本家側と同じ条件で経営参画する権限が保障されていることが「現実主義的姿勢」を生み出していると分析した³⁸⁾。このように、郷司や西尾は、労働組合指導者あるいは経営者の問題点を指摘した。

一方、岸が注目したのは、政府と与党の政策であった。例えば、岸は、CDUについて「労働者を非常に厚遇している〔中略〕住宅については力を入れてさかんに作っているし、そういう意味でいまの自由党なんかよりよっぽど左の政党」であると見ていた³⁹⁾。そして、岸は、CDUを基盤とするアデナウアー政権が「勤労階層に向かって手厚い政策」を実施しているため「相当に労働組合の支持を受けている」と考えた⁴⁰⁾。つまり、政府と与党の政策が西独の労使協調態勢に寄与していると認識していたのである。さらに、以下の引用のように、経済大臣であったルートヴィヒ・エアハルト（Ludwig Erhard）の指導方針を高く評価していた⁴¹⁾。

社会党のような統制経済政策を採らず自由経済で事を営んでいるが、彼は一方において労働者などに住宅を与えるなど思い切った政策を行なっている。

38) 西尾末廣「西ドイツ復興の解剖——労使協力の実態」、郷司浩平（経済同友会事務局長）「西ドイツ復興の解剖——学ぶべき労働総同盟」。いずれも『経営者』7巻10号（1953年10月）に所収。

39) 岸信介・木倉幾三郎対談「惑星岸信介大いに語る」『政界往来』19巻5号（1953年5月）、前掲、70頁。

40) 岸信介「新保守党論」『改造』34巻6号、92頁。

41) 岸信介「西ドイツ復興を視て」『丸』1954年1月号、15頁。

つまり、資本家や経営者のみでは復興は出来ない。労働者の力は復興への重要な要素であるとして、長期計画で臨んでいる。

要するに、岸は、生産力回復に重点を置いた計画的経済政策を西独の経済復興の要因として注目し、こうした政策を果敢なく実行できる背景に西独社会における労使協調態勢があると見ていたのである。また、西独の労使協調態勢は、CDUが模索する勤労者層の支持を調達できる社会政策を積極的に採用することによって形成されていると解釈したのである。

西独視察は、保守政党に足場を置いた政界再編を図ろうとしていた岸にとって時宜にかなうものであった。西独の成功事例を直接見聞することは、彼が主張する保守政党の「脱皮」の必要性に説得力を付与する効果があるからである。帰国した岸は、政治評論家との対談において、以下のように語った⁴²⁾。

保守政党が、日本を再建する使命を達成するためには、何と云っても勤労者の勤労意欲を昂揚しなければいけない。それに必要な政策を勇敢にとってゆくというふうでないと、今後の保守政党は成り立たない。保守政党が勤労階級から離れたら、われわれの復興に役立たんということになって、国民の信望を失う。だからそういう政策面で、そういう政策を取入れてやる考えかたをしなければいけない。

また、岸は、雑誌に「新保守党論」という論説を寄稿した。それは、「ティピカルな資本主義、自由主義」を基調としながらも、「大きな意味における一つの計画性を採り入れた経済政策を持つべき」であり、「労働者及び勤労階層と対立的立場に立って、これと何らの連絡もなく、これの支持を受けないような保守政党であってはいけない」、「必然的に福祉国家という問題」に帰着する社会保障制度を充実させるべきというものである。そして、「進歩的保守政党」の役割によって、「資本と経営と労働とがバランスをもって再建について真剣に協力すると

42) 岸・木舎「惑星岸信介大いに語る」、前掲。

いう体制」を形成すべきと主張したのである⁴³⁾。

このように、岸が従来の保守政党との違いとして強調したのは、計画性を重視する経済政策や勤労者を重視する社会政策の拡充などであった。つまり、古典的経済自由主義を基調とする政策志向を「保守」とし、これを是正する政策志向を「進歩」と位置づけていたのである。言うまでもないが、これは、岸が戦後の文脈で用いられる「進歩派」であったことを意味しない。現に、岸が注目したCDUの社会政策は、19世紀末の工業化に伴い発生した社会問題に対峙する中で形成された「社会教義」を背景している。つまり、カトリシズムという保守の見解にもとづくものであったのである。ゆえに、CDUが展開した社会政策は、保守主義志向で（家父長的な）家族中心という特徴を持つドイツ型の福祉国家論と整合するといわれる⁴⁴⁾。岸が「進歩的」と呼ぶ政策を模索した理由は、「国民的革新新党」と同様に、彼が抱く経済再建構想と不可分な国内態勢を形成するためであったのである。

3 「政局の安定」の狙い

岸が外遊中の日本では、鳩山一郎や三木武吉ら自由党内反主流派の造反によって吉田内閣の不信任案が可決されていた。鳩山らは、分党派自由党を結成し、吉田・自由党と対決姿勢をとった。一方、吉田は、不信任決議に対抗するため、衆議院の解散を断行した（バカヤロー解散）。自由党は、1953年4月19日に実施された総選挙の結果、単独過半数をわり込み199議席となった。また、この選挙では、改進黨（76議席）、分自党（35議席）、右社党（66議席）が伸び悩む一方、左社党（72議席）が躍進した。野党最大勢力の改進黨内は、自由党と両派社会党のいずれと提携するかで揺れた。最終的に、重光総裁は、是々非々の立場で自由党に協力する道を選択した⁴⁵⁾。第5次吉田内閣（1953年5月—1954年12月）は、野党の足並みが乱れた結果として発足した少数与党を基盤とする政権となっ

43) 岸「新保守党論」、前掲、92-93頁。

44) 芦辺彰『カトリシズムと戦後西ドイツの社会政策——1950年代におけるキリスト教民主同盟の住宅政策』山川出版、2016年、参照。

45) 重光葵著・伊藤隆編『続重光葵手記』中央公論社、1988年、609頁。武田知己『重光葵と戦後政治』吉川弘文堂、2002年、218頁。

た⁴⁶⁾。

この選挙で自由党代議士として政界復帰した岸は、「政局の安定」のために、自由・改進黨・分自の3党連立政権を形成し、1953年10月を目途に「新しい保守新党」の結成を目指すべきと訴えた⁴⁷⁾。保守再編を目指すようになった岸は、「憲法の改正を行ない早急に自衛態勢を確立する」という共通政策のもと、保守勢力を広範に結集すべきと主張していた⁴⁸⁾。ゆえに、岸は、自主憲法制定や再軍備を進めるため、反吉田系の保守勢力の結集（数の糾合）を模索していたとイメージされる。吉田をトップとする自由党執行部は、経済復興を優先するため、改憲問題の棚上げをしてきたからである。

しかし、岸は、防衛政策について吉田らと大きな見解の相違があったと言い難い。例えば、当時、岸は、経済復興を阻害しない程度の「自衛態勢」の整備を主張していた⁴⁹⁾。また、彼は、旧日米安保条約の不平等性を批判してきたものの、日本の防衛のために在日米海空軍の駐留継続が望ましいと考えていた⁵⁰⁾。岸による「政局の安定」の主張は、むしろ経済復興への強い関心にもとづくものであった。例えば、岸は、「保守勢力を結集し、国民大多数がそれを支持し、政府もまた国民大多数の支持の上になつて、始めて強力な経済政策が行われる」ため、保守3党を結集した「強力な政権」を生み出すことが先決であるという認識を示していた⁵¹⁾。そして、彼は、「政局の安定」のために保守政党の結集を進めながら、「政務調査会が確実に運用され、広く経済政策の立案を推進、日本経済再建のための長期計画」を策定するような保守政党へと脱皮させることを模索していたのである⁵²⁾。

46) この政治過程については、小宮京「第五次吉田内閣の政治過程——緒方竹虎と左派社会党を中心として」『桃山法学』第18号、2011年、参照。

47) 『朝日新聞』1953年5月8日付。

48) 『毎日新聞』1953年1月28日付1面。『朝日新聞』1953年1月28日付夕刊1面。

49) 岸「新保守党論」、前掲、92頁。

50) "KISHI's view on Defence and present political scene OARMA, Japan" 4, Sep. Tokyo to DOS, September 29, 1953. 794.00/9-2953. *Record of the U.S Department of States Relating to Internal Affairs of Japan 1950-1954*, Wilmington; Scholarly Resorcese, reel no. 5.

51) 岸信介「保守統一への期待」『改造』1953年12月号、参照。

52) 岸信介「政局安定のために」『実業の日本』1953年6月1日号、38頁。

以上の岸の見解は、朝鮮戦争やインドシナ紛争の休戦に象徴されるアジアにおける緊張緩和が日本経済の再建にマイナスに作用するという情勢認識にもとづくものであった。かつて岸と「満州国」の産業開発に従事した参議院議員の鮎川義介（元満州重工業総裁）は、岸と対談した際、次のように述べていた⁵³⁾。

今まで世界はコールド・ウォアやホット・ウォアがあつて相当疲れて来た。しかしこれからは世界的に平和風が吹いて来ると今度台頭して来るのは経済戦争ではあるまいか〔中略〕本当の平和風が吹いて来ると日本は痛い。コールド・ウォアであれば、特需とかなんとかがある間は都合がよかつた。ホット・ウォアも日本にはそう痛くない。敗戦後の日本は吹けばとぶようなものかも知れないが、バランス・オブ・パワーからいって、キャスティングヴォートの威力も発揮できる。ところが経済の戦争になるとそういうことが出来ない。悪い品物が良いといつても買ってくれる人はない〔中略〕根本的な産業のたてなおしが出来てない日本にはこの方が痛い。

これは、鮎川の発言ではあるが、岸も同様の認識を抱いていたと思われる。岸は、従来以上のペースで経済復興を進めるだけでなく、欧米諸国と競合する重化学工業分野の国際競争力を高める必要があると考えていたからである⁵⁴⁾。したがって、岸は、輸出振興に必要となるインフレ抑制政策（緊縮財政）と基幹産業の復興に必要な財政出動を両立するため、長期経済計画にもとづき予算の重点配分を行うとともに企業の経済活動を統制すべきと考えていた⁵⁵⁾。また、岸や鮎川は、満州開発時と同様に産業復興に不足する資本を米国など諸外国から導入によって補うべきと考えていたものの⁵⁶⁾、緊張緩和によって難しくなると悲観していた。外資導入条件が商業ベースを基準とする厳しいものへ変わると見ていたからである⁵⁷⁾。事実、鮎川は、1953年8月16日に訪米してアメリカ国連大使の

53) 岸・鮎川対談「日本の再建」『風聲』第4号（1953年11月）、24頁。

54) 菅原通済・岸信介「政界放談」『実業の日本』1953年7月1日号、40頁。

55) 拙稿「岸信介の経済再建構想と日本再建連盟1」、前掲、参照。

56) この点については、Haruo Iguchi, *Unfinished Business: Ayukawa Yoshisuke and U.S.-Japan Relations 1937-1953*, Harvard Univ Council on East Asian, 2003、参照。

ヘンリー・ロッジ (Henry C. Lodge Jr) を通じて米国政府に外資導入プランを手交していたものの、上手くいっていなかった⁵⁸⁾。そこで岸は、「米国其他外国から資本導入等の援助」を促進するため、「政局を安定」することで「国内の治安」を確保し「国民の勤労意欲」を向上させる必要があると考えた。商業ベースの借款を受けるためには、堅実な経済運営のもと返済可能であるという対外的信用の向上が不可欠となるからである⁵⁹⁾。

この点に関連し、岸は、政局が不安定なまま「先の見通しが見つからない」状態が続くと「政治に信頼を置けないという不安」を国民に与えるだけでなく、「例年の行事である労働攻勢」と「経済界一般の不況と結びついて、日本にとって非常な危機」がおとずれかもしれないとも発言している⁶⁰⁾。したがって、中北が言うように、岸は、左社党のような急進左派勢力が政権獲得することを阻止するため、「進歩的な政策と近代的な組織」を持つ保守新党を目指していたと見ることもできる⁶¹⁾。ただし、次章で見るように、岸は、経済的な破滅がない限り、日本人の多数派が急進的変革を支持しないと分析していた。この点を踏まえると、上記の岸の言説は、内部抗争を続ける保守勢力を結集させるため、急進左派勢力の台頭の脅威を強調したものとしても解釈できる。

いずれにせよ、当時の岸の関心は、経済問題に向けられていた点に変わりはない。そして、岸は、経済計画や外資導入プランを描いたとしても、安定多数の議席を構成する「強力な政権」のもとでなければ絵に描いた餅になると認識していた。つまり、経済再建を安定的に進めるためには、少数政党から成る連立政権ではなく、単独過半数を占める政党を基盤とする「強力な政権」が必要だと考えていたのである。ゆえに、彼は、「進歩的保守政党」の結成のみならず「政局の安定」も目指したのである。

57) 岸・鮎川対談「日本の再建」、前掲。

58) 外資導入プランの詳細は、国立国会図書館憲政資料室所蔵、鮎川義介文書 182.41 (以下、「鮎川」、182.41、憲政という要領で略記する)を参照。

59) 岸信介「政局安定のために」『風聲』1953年7月号、参照。

60) 岸・菅原対談「政界放談」前掲、41、46頁。

61) 中北『自民党政治の変容』、前掲、20頁。

Ⅲ 第一次保守合同と日本民主党

1 保守結集の旗印としての〈改憲・再軍備論〉

岸は、経済再建のために保守勢力を結集した「進歩的保守政党」が必要と考えていた。とはいえ、岸が主張する「進歩的政策」は、保守勢力の共通の政策理念として弱かった。当時、計画的経済政策や労使協調志向の社会政策を積極的に支持するものは、改進黨左派グループのような少数派に過ぎなかったからである。その改進黨左派グループは、自由党との対決姿勢をとり、第二保守党あるいは中道政党として右社党などと連携を模索する傾向にあった。例えば、改進黨左派グループの一人であった中曽根は、岸と同様に「革新保守」あるいは「革新的保守主義」という主張を展開していたものの、「改進黨は保守の中でも独自の性格を持った保守だと主張」するため、「社会党ではなく、社会主義ではない、革新保守だ」という色彩を見せていた」と回想している⁶²⁾。

この点、保守勢力の共通政策として最適だったのは、憲法第9条と実質的な再軍備状態（自衛力漸増）の矛盾を解消するため、憲法を改正して公明正大に再軍備をすべきという主張であった（以下、〈改憲・再軍備論〉と略記）。とりわけ、この時期、岸は、政界再編の旗印として〈改憲・再軍備論〉を効果的に利用できるという判断を強めていた。吉田政権がMSA交渉を開始したことを受け、改憲問題や防衛論争が再燃すると見ていたからである。当時、左社党は、「再軍備をやめて母と子をまもれ」というスローガンのもと外交・安全保障政策を非武装中立路線に転換することを訴えていた。対する右社党の主流派は、再軍備・安保是認を主張する党内右派の見解を抑え、左社党との統一を推進していた⁶³⁾。ゆえに、岸は、改憲・再軍備問題をめぐり社会党両派と「対決せねばならない段階」に至り、「否でも保守戦線の統一」に向かわざるを得ないと考えていたのである⁶⁴⁾。

事実、自由党執行部は、MSA関連法案の国会対策のため、改進黨と政策協定を結ぶことを模索した。そして、政調会長の池田勇人は、改進黨の要望を取り入

62) 中曽根・中島他『中曽根康弘が語る戦後日本外交史』前掲、96頁。

63) 大嶽『再軍備とナショナリズム』、前掲、247-250頁。

64) 吉本、前掲、166頁。

れた上、以下の政策協定案まとめ、吉田の承認を得た⁶⁵⁾。

- 1、長期の防衛計画を立て自衛力増強方針の明確化
- 2、保安隊を自衛隊に改めて直接侵略に対抗できるようにすること
- 3、結果として起こりうる憲法問題は別に協議する
- 4、長期経済建設の政策を協議する

重光とパイプを持つ岸は、池田を中心とする改進黨工作に協力したといわれている⁶⁶⁾。岸は、この政策協定をもとに、保守3党が合同へ向かうことを期待した。だが、9月27日に実施された吉田・重光会談は、岸の期待と逆の方向へ動いた。重光は、是々非々の立場からMSA交渉に直接関連する自衛隊の設置問題のみに協力することを考え、協定合意事項の3と4の削除を申し出たからである。重光は、吉田に恩を売ること将来的に吉田から政権を禅譲されることを期待していたとも言われている⁶⁷⁾。他方、鳩山の自由党復党の口実を得ようとしていた分自党総務委員長の三木武吉は、臨時国会が開会すると、将来的に改憲の意図があると言質を吉田から引き出そうと試みた。だが、改進黨との政策協定を結んでいた吉田は、三木を冷淡にあしらった⁶⁸⁾。

このように、〈改憲・再軍備論〉を共通政策としてトップ・ダウン方式で保守3党の提携関係を構築する流れは、重光率いる改進黨が野党路線を堅守したことで暗礁に乗り上げたといえよう。そこで、岸は、1953年11月9日、旧再建連盟所属の保守各党の代議士40名を集め、憲法改正をスローガンにボトム・アップ方式で保守3党の大同団結の流れをつくろうとした⁶⁹⁾。吉田自身は、先に見た自改政策協定案に見られるように、改憲問題を取り上げることに必ずしも反対し

65) 宮沢、前掲、196-198頁。

66) 塩口喜乙『聞書 池田勇人——高度成長政治の形成と挫折』朝日新聞社、1975年、131頁。

67) 武田、前掲、223頁。

68) 「衆議院予算委員会4号」1953年11月3日、『国会議事録』。岸『岸信介回顧録』、前掲、103頁。

69) 『朝日新聞』1953年11月9日付夕刊1面。

ていたわけではなかった。また、吉田は、議会の安定多数を形成するために、改憲を主張する鳩山や石橋ら分自党議員の復党を認めた⁷⁰⁾。そこで、吉田は、岸を取り込むことによって党内の統制力を高めていこうとしたといえる。12月9日に党内に憲法調査会を設置することを認め、会長に岸を指名したのである。

しかし、岸は、次項で議論するように、吉田のもと「独立の完成」に向けて保守合同を進めようとせず、最終的に吉田の引退の含みを持つ「進歩的保守政党」の結成を求めた。その理由として本稿は、経済政策に関する吉田の姿勢が依然として頑迷だったことに注目する。例えば、当時、岸も所属していた衆議院経済安定委員会では、改進黨や右社党所属の委員が中心となり経済審議庁内で参考資料として作成されていた長期復興計画（『わが国経済の自立について』いわゆる「岡野構想」）の開示を求め、「これを精査して、真にわが国再建の基本的政策を確立せしめて、政府にこれが断行を要求したい」と提案していた⁷¹⁾。だが、吉田は、「岡野構想」を政府レベルの計画として採用せず、さらに1954年1月の本会議において改進黨議員の質疑に対して、「今日長期計画をよく立てる国はソビエト、共産主義国のようであります」と応えた⁷²⁾。これは、改進黨左派のみならず、与党である自由党の一部からも反感をまねいた⁷³⁾。さらに、吉田の経済政策に対する姿勢は、経済界でも不評を生んでいた。例えば、電源開発総裁の高崎達之助（元満州重工業開発総裁）は、後に鳩山・民主党政権の経済審議庁長官に起用された際、この時の経緯について以下のように振り返っている⁷⁴⁾。

〔長期経済計画を：注、筆者〕自由党内閣時代に使おうと表面に出したところ、吉田さんが一喝して、けとばされてしまったわけだ。「そういう計画経済は赤だ」といって、みんなひっこましちやったわけなんだ〔中略〕。〔長期

70) ただし、三木武吉や河野一郎ら8名は、自由党に復党せずに日本自由党（以下、日自党と略記）を結成した。自由党は、日自党の存在によって単独過半数を獲得できなかった。

71) 「衆議院経済安定委員会第8号」1953年7月2日。国立国会図書館「国会会議録検索システム」kokkai.ndl.go.jp、参照（以下、『国会議事録』と略記する）。

72) 「衆議院本会議第6号」1954年1月28日、『国会議事録』。

73) 例えば、船田中『青山閑話』一進会、1970年、166-167頁。

74) 高崎達之助・木舎幾三郎「日本経済の実相はこうだ」『政界往来』21巻3号、136-137頁。

経済計画を：注、筆者〕発表せずに政府は秘密にして、それを政府の権力をもって、実行するということになりゃ、これは統制経済なんだ。つまり東條がやったこと、毛沢東がやったこと、スターリンがやったことになる。それをおそれていたんだ、吉田は……。それをやることだと思ったわけなんだ。それは彼が経済をしらなかったというわけさ。

これは、満州開發を通じて高崎と密接な関係にあった岸の実感でもあった可能性が高い⁷⁵⁾。岸は、こうした吉田批判の文脈のもと、〈改憲・再軍備論〉を旗印とし、党内反吉田派と改進黨や日本自由党（旧分自党）の議員と連携を深めつつ、吉田引退を前提とする「進歩的保守政党」の結成を模索していったのである。

2 駐日米国大使館との接触

1954年初頭、東京地検特捜部の強制捜査を通じて「造船疑獄」とよばれる自由党要人が関与する贈収賄疑惑が明るみになった。吉田の党内統制力は、内閣支持率の急落にともない低下した。そこで、自由党執行部は、保守合同論を利用し、改進黨や日自党の政権運営の協力をとりつけようとした。

自由党副総裁の緒方竹虎は、1954年4月14日に保守合同を呼びかける声明を發表した。そして、自由党は、保守合同を進める党議を採択し、改進黨と日自党幹部からなる三党委員会を設置した。保守各党では、党上層部の動きに呼応し、保守統一政党の立ち上げに向けた様々なグループが発足した⁷⁶⁾。例えば、岸側近の中堅議員は、石橋や緒方の側近とともに保守新党問題懇談会（40名）を結成した。同会は、1953年の自改政策協定案と同趣旨の「占領憲法の改正」、「自衛体制の確立」、「総合計画に基く経済自立政策の実施」を政策指針とする新党結成を目指した⁷⁷⁾。そして、保守新党問題懇談会は、4月28日、代議士計180名を糾合した新党結成促進協議会（以下、新党協議会と略記）に合流した。岸は、

75) 岸は、高崎を非常に高く評価していた。岸信介「夢を語り合った仲」高崎達之助集刊行会編『高崎達之助集 下冊』東洋製缶、1965年、326頁。

76) 『朝日新聞』1954年4月30日1面。

77) 『朝日新聞』1954年4月15日1面。

組織担当の石橋、政策担当の芦田均（改進黨）とともに、新黨協議会の常務担当に就任した。

他方、岸は、改造社元編集長の原勝のアレンジのもと、駐日米国大使館員と会談を持つようになった。後に岸は、「国内問題に全力をあげていて、アメリカとの国際関係といったことはほとんど問題にし得なかった」と回想している⁷⁸⁾。実際、会談の大半は、岸が考える「新しい保守政党」に関する質問が大半を占めていた。米国側の関心は、ポスト吉田政権の姿にあったといえよう。例えば、米国大使館員は、4月12日の会談の際、岸が求める計画的な経済政策における「自由」や「統制」の意味について尋ねた。これに対して岸は、東條内閣商工相として統制経済を手掛けたものの巢鴨プリズンの3年半で「自由の価値」を学んだため、経済領域外の自由と経済領域における統制を分けて考えていると述べた。その上で、彼は、地下資源と資本に恵まれた米国と異なり、日本には投資を慎重に運用するため生産と消費、需要と供給をコントロールする広範な「統制手段」が必須であると説明した。そして、今や大半の経済団体が経済統制や国家計画の必要性を納得しているし、一般の人々も戦時統制の不幸な感情に関わらず、徐々に統制の必要性を理解しつつあると説明した。さらに、岸は、経済的安定なくして日本が必要とする外資を呼び込めず、東南アジアに資源と市場を依存する「健全な経済関係」を発展できないと述べた⁷⁹⁾。要するに、吉田が指導する自由党政権が続く限り、米国が期待する東南アジア市場と日本を結びつける安定的な経済再建が困難であることを示唆したのである。

また、本稿が目にするのは、5月におこなわれた参事官のサミュエル・バーガー（Samuel D. Barger）との会談である。この会談にて、共産主義への対抗策（opposition to communism）を尋ねられた岸は、警察改革、労働組合の指導層か

78) 岸『岸信介の回想』、前掲、131頁。

79) From AMEMBASSY to DOS, September 29, 1954. 794.00/4-2254. *Record of the U.S. Department of States Relating to Internal Affairs of Japan, 1950-1954*, op. cit., reel no. 5. 事実、経団連副会長の植村甲午郎は、「長期経済計画樹立の必要はようやく世論となるに至った」という認識のもと、岸と同趣旨の論考を公表していた。植村甲午郎「日本経済の自立再建と経済の計画化」『経団連月報』1953年5月。植村甲午郎「長期経済計画と産業構造の研究」『経団連月報』1954年9月、2頁。

ら共産主義者を一掃するなど多様な措置が必要であるが、非合法化措置は共産主義者を地下に誘導するだけで根本的な解決にならないとの認識を示した。特筆すべきは、一定の「経済的福利」(economic well-being) が得られるという希望を与えれば日本人は決して共産主義を支持しないし極左に向かうこともないとの見解を伝えた点である。つまり、日本が共産主義化する事態は、経済的崩壊によって国民が自暴自棄となる場合であると説明することで、経済の見通しを改善することの重要性を強調したのである。さらに、岸は、そのように考える理由として、戦後すべての選挙で保守政党が70~75%の議席を獲得するというのが固定的比率となってきたことを指摘し、以下の持論を展開した⁸⁰⁾。

農民層は、そもそも保守的な志向が強い。それに加えて彼らは、農地改革により自作農となったため、私有地を取り上げられかねない共産主義あるいは社会主義政権の誕生を懸念している。また、農民同様に下層中産階級(lower middle class)の中核を占める商店主や零細企業経営者なども社会主義者に懸念を抱いている。共産主義者や左派社会主義者は、組織されたすべての産業労働者から支持される「階級政党」を目指してきたため、社会の他の構成分子から不評を買ってきたのである。

その上で、岸は、日本の経済問題に対処し得る能力を持った「新しい保守政党」を生み出すことが共産主義に対抗するために必要不可欠と説明した。この説明に注目する理由は、当時、アイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)政権の対日関心が日本政府の再軍備のペースアップに向けられていたからである。この状況を踏まえると、岸は、反共主義のロジックを用いることで、経済復興や「民生の安定」を重視する内政方針への理解を得ようとしていたとも解釈できよう。

さらに、以上の岸の見解は、「進歩的保守政党」を目指す新党準備会の政策綱領に反映されていた。新党協議会は、芦田以下35名からなる政策委員(各党内訳:自由19、改進黨12、日自1、その他3)⁸¹⁾のもと、7月5日に以下の項目か

80) From AMEEMBASSY to DOS, May 14, 1954. 794.00/5-1454. *Record of the U.S Department of States Relating to Internal Affairs of Japan, 1950-1954*, op. cit., reel no. 6

ら成る政策大綱案（以下、「7月5日案」と略す）をまとめた⁸²⁾。

- 1、政界官界の刷新浄化と国会の信用回復
- 2、経済自立の達成
- 3、国民生活の安定と社会保障制度の推進
- 4、憲法の改正その他占領諸政策の再検討
- 5、防衛体制の整備

「7月5日案」は、各党の意見を寄せ集めた総花的な性格が強かった。例えば、緊縮財政の3カ年継続を確認する一方、大幅な財政出動が不可欠となる政策を打ち出していた。それは、在日米軍撤退を埋め合わせ陸上兵力を3年間で整備する、社会保障制度の拡充（恩給年金制度の整備、国民健康保険の拡充、養老・育英・母子福祉制度、公営住宅などの拡大）といった政策である⁸³⁾。つまり、当初の新党協議会の政策方針は、緊縮財政の継続を基本としながらも、防衛と社会保障のどちらに優先順位を置くべきか定まっていなかったのである⁸⁴⁾。

したがって、新党協議会内では、「現下の経済危機打開と共に自衛問題は特に重大な国民的関心事」であるとして「国防費と社会保障費の均衡を如何に調和するや」との議題が提示された⁸⁵⁾。そして、8月3日に総合的経済政策の必要性を確認したうえで、「国防費と社会保障費の調整」が付記された「新党経済政策の基調（未定稿）」という文書が提出された⁸⁶⁾。この議論をリードしたのは、岸の

81) 詳細は、「新党促進協議会常務委員」。「石橋湛山関係文書」（以下、「石橋」と略記）、583-207、憲政。

82) 「7月5日案」は、7月3日に芦田均（改進黨）、三浦一雄（改進黨）、堀木謙三（改進黨）、須磨弥吉郎（改進黨）、杉原荒太（自由）、福田赳夫（自由）、館林三喜男（改進黨）がまとめたと思われる。芦田均、進藤栄一・下河辺元春編『芦田均日記 第5巻』岩波書店、1992年、217頁。

83) 「新党の使命と当面の国策に対する態度」1954年7月5日。「石橋」583-207、憲政。

84) 芦田は、日米協調関係を重視し、MSA合意にそった陸上兵力の早急な増強論をとっていたと思われる。一方、石橋は、当時から積極財政論を唱えていたため、こうした矛盾を問題視していなかったと考えられる。筒井清忠『石橋湛山——自由主義政治家の軌跡』1986年、186頁。

85) 新党促進協議会「緊急討議題材メモ」1954年7月28日。「石橋」583-207、憲政。

ブレーションであった元大蔵省主計局長の福田赳夫であったと考えられる⁸⁷⁾。新党協議会は、9月7日に改めて大綱案（「9月7日案」と略記）をとりまとめた⁸⁸⁾。「9月7日案」では、「財政、経済、金融、税制、貿易等につき、総合施策を樹立し、国際収支の均衡、経済自立の早期達成を図る」という経済運営の大枠を定めることを再確認し、社会保障政策など民生の安定の積極的方針を維持する一方、陸上兵力増強の年数目標が削除されて「速やかに」という文言に変更された⁸⁹⁾。つまり、社会保障費の増大を見込み、国防費を漸増する方向を示したのである。

3 政権構想をめぐる改進黨「革新派」との軋轢

新党協議会は、9月21日の鳩山・重光会談を契機とし、新党結成準備会（以下、新党準備会と略記）に改組された。鳩山は、11月1日に新党準備委員会の委員長に就任した。これは、反吉田新党の立ち上げを意味した。自由党執行部は、吉田首相の長期外遊を前に、自由党議員に対して新党運動を自重するよう働きかけていた。そこで、自由党は、11月8日、党議違反を理由に鳩山、石橋、岸を除名した。この措置を受けて、自由党より35名（うち岸派14名）が離党した。他方、改進黨と日自党は、11月10日に新党準備会への参加を正式に表明した。こうして、11月24日に衆議院124名、参議院18名の勢力を持つ民主党が結党した⁹⁰⁾。新党準備会は、民主党結党までの2週間余りの間、宣言綱領委員会（委員内訳：改進黨6、自由3、日自1、その他1）、政策委員会（委員内訳：自由6、

86) 新党促進協議会「新党経済政策の基調（未定稿）」1954年8月3日。「石橋」583-207、憲政。

87) 城下、前掲論文、参照。また、同時期に福田が公表した論考は、新党協議会の討議資料と同趣旨のものである。例えば、福田赳夫「経済自立に関する9章」『経済時代』19巻9号（1954年9月）。

88) この試案は、改進黨側の芦田、堀木、自由党岸派の福田、小笠公韶、岡本忠雄、再建連盟以来の岸の同志である協議会事務局長の有馬英治らが参加した8月31日の協議を土台にしているものと思われる。『芦田均日記第5巻』、前掲、247頁。

89) 新党促進準備会「政策要綱（案）」1954年9月7日。「石橋」583-207、憲政。

90) 幹部役員は以下の通り。（ ）内は旧所属政党。総裁：鳩山一郎（自）、副総裁：重光葵（改）、幹事長：岸信介（自）、総務会長：三木武吉（日）、政務調査会長：松村謙三（改）、最高委員：芦田均（改）、石橋湛山（自）、星島二郎（自）、大麻忠男（改）、苔米地義三（改）

改進黨5、日自1)を設置し、改めて新黨の大綱と政策綱領の策定を進めていた⁹¹⁾。

その際、改進黨の左派グループは、〈改憲・再軍備論〉をめぐり、岸派を中心とする政策委員と激しい議論を展開した⁹²⁾。改進黨左派グループの意見は、ほとんど活かされることがなかったと言われる⁹³⁾。ゆえに、両者の確執は、新黨準備会側(とりわけ岸派の政策委員)の目的が〈改憲・再軍備〉の実現にあったことを示すものと一般的に理解される。

だが、両者の確執は、むしろ政権構想の対立として捉えるべきであろう。改進黨左派グループは、三木武夫、北村徳太郎を指導者ないし後見役とする同志的集団であり、「革新派」と呼ばれていた。「革新派」は、協同主義や修正資本主義という理念⁹⁴⁾のもと、中小企業や農山漁村民など伝統的な保守支持層を基盤とする中道政党ないし第二保守党を目指してきた。換言すれば、彼らは、自由党と合同を目指す必要はないという立場をとっていたのである。しかし、民主党と自由党は、綱領において、同じ「生産第一を目指す資本主義政党」であることが明確になった⁹⁵⁾。革新派が掲げてきた政治理念が採用されなかったのである。こうした中、「戦後派」を自認する政策委員の出井一太郎は、占領改革の成果を肯定的に受け止めることが「進歩的保守政党」のあるべき方向とする認識を示すようになった⁹⁶⁾。中曽根によると、井出が師事する三木武夫は、「進歩派」イメージや「一國平和主義的世情」を重視する政治的配慮から「防衛問題にコミットする」ことを避けようとしていたという⁹⁷⁾。実際、三木は、憲法9条改正が必要

91) 「新黨創立委員会役員」1954年11月17日。「石橋」583-207、憲政。

92) 『芦田均日記第5巻』、前掲、305-306、308頁。

93) 小宮京『自由民主党の誕生：総裁公選と組織政党論』木鐸社、2010年2月、204頁。

94) 中曽根は、自由党が「マーケット・エコノミーを重視しアメリカ流自由主義を謳歌する党風」であるのに対して「資本主義は修正を要するという立場」であり、「敗戦後、占領下において、そこから脱却しても貧困の中にいたから、協同主義的な助け合いが、経済政策にも盛り込まれなければならないという考え方」。「レッセフェールの自由放任に対して社会政策を重要視した政党という面を押し出したわけ」と説明している。中曽根・中島他、前掲、92頁。

95) 富森叡児『戦後保守党史』岩波現代文庫、2006年、85、88頁。

96) 岸信介、宇田耕一、井出一太郎、高橋雄豹、長谷部忠、木倉幾三郎「保守党は脱皮できるか」『政界往来』1956年4月、38頁。

97) 中曽根・中島他、前掲、122頁。

不可欠と認識しながらも、日本社会が安定した後に取り組むべき課題と考えていた⁹⁸⁾。したがって、「革新派」は、自由党との差異を世論にアピールするため、改憲論を取り上げることに消極的な立場をとろうとしたといえよう。

一方、岸は、先に見てきたように、「政局の安定」を重視していた。つまり、自由党を含む保守勢力の大同団結を最終目標としていたのである。この点、初期占領改革への批判を内在する改憲論は、自由党との協力を促進できる課題であった。吉田・自由党政権は、改憲問題を棚

政策委員会構成員	
池田正之輔 (日)	鳩山派
◎根本竜太郎 (自)	〃
北 吟吉 (自)	〃
遠藤三郎 (自)	岸 派
岡本忠雄 (自)	〃
小笠公韶 (自)	〃
福田赳夫 (自)	〃
堀木鎌三 (改)	準備会派
高橋偵一 (改)	中間派
河本敏夫 (改)	革新派
出井一太郎 (改)	〃
中曾根康弘 (改)	〃

備考 ◎委員長、() 旧所属政党

上げしてきたものの、米国政府の対日占領方針の転換に呼応し、いわゆる「逆コース」を進めてきた⁹⁹⁾。一方、改進黨も、政策大綱で「占領下の諸法令（憲法を含む）、諸制度を全面的に再検討して、進歩的成果を発展せしめると共に、国情国力に適合せざるものは徹底的に是正する」と謳っていた¹⁰⁰⁾。実際、保守3党は、第5次吉田内閣が目指す占領下に制定された教育や警察制度の修正に協力してきた（教育二法、警察法改正法など）。新党準備会は、こうした動きを念頭に「憲法の改正その他占領諸政策の再検討」を政策大綱の一つに掲げ、最終的に「十五大政綱」としてまとめてきたのである¹⁰¹⁾。ゆえに、政策委員会の1/3を占める岸派代議士は、自由党との協力関係を形成するための礎石として、改憲論を

98) Memorandum of conversation, Takeo Miki, Lamb and W.C. Sherman, 8 Dec. 1954. *Record of the U.S Department of States Relating to Internal Affairs of Japan 1950-1954*, op. cit., reel no. 5.

99) 吉田は、改憲問題こそ棚上げてきたものの初期占領改革を全面的に評価していたわけではない。こうした側面を強調した吉田像として、ジョン・ダワー『吉田茂とその時代』上巻、下巻、TBSブリタニカ、1981年、参照。

100) 『改進黨綱領・宣言・政策大綱他』、「鶴見祐輔関係文書」、264、憲政。ただし、改進黨は、1953年4月以降、自衛戦力は合憲という解釈（清瀬理論）のもと〈改憲・再軍備論〉と一線を画していた。

101) 新党準備会は、10月20日に「9月7日案」の5項目を15項目の大綱に細分し具体化した成案を決定していた。新党促進協議会「新党政策大綱（案）」1954年10月11日。「石橋」583-207、憲政。

積極的に取り上げようとしたといえよう。最終的に、民主党綱領には、「占領以来の諸制度を革正し、独立自衛の完成を期する」という項目が明記された。そして、政策大綱において以下のような方向を示した¹⁰²⁾。

現行憲法は、制定当時の事情、其の実施の結果に鑑み、国民各階各層の意思を徹し慎重に内容を検討し、平和主義、民主主義の原則を堅持し、これを更改する。これがため国会に法律に基く憲法審議会を設置する。爾余の占領諸法規制度についても、必要なる改革を行う。

こうして、民主党は、「政局の安定」のため、改憲論を基軸に自由党との協力そして将来的な合同を目指す過渡的政党として発足することになった¹⁰³⁾。

とはいえ、これは、岸が新党結成にあたり「革新派」を軽視していたことを意味しない。これまで議論してきたように、岸は、経済再建という観点から「政局の安定」のみならず「進歩的保守政党」の結成を求めてきた。つまり、経済・社会政策において「進歩的な政策」を打ち出すためには、「革新派」の協力が必要だったのである。例えば、「革新派」は、改進黨の自立経済計画総合特別委員会（委員長：苫米地義三）において、「自立経済五カ年計画要綱」（1953年12月）のとりまとめをリードしてきた。また、「革新派」の川崎秀二（第二次鳩山内閣厚生大臣）は、社会保障制度の拡充に熱心な政治家として知られていた¹⁰⁴⁾。ゆえに、岸は、「進歩的」な性格を国民にアピールするため、「革新派」を新党の顔として取り込むべきと考えていた¹⁰⁵⁾。したがって、民主党は、「総合計画による

102) 「日本民主党立党宣言・綱領・政策大綱・党則」1954年11月24日。「芦田均関係文書」（以下、「芦田」と略記）、398、憲政。

103) 岸は、駐日アメリカ大使館員に対し、もし将来的に自由党と合同した単一保守政党が結成されたならば、1~2年かけて労働三法や独禁法の緩和、教育制度の改革、選挙法改正、憲法改正など国家再建（The national Rehabilitation of Japan）の実現を目指すことになるだろうと説明した。American Embassy to DOS. 794.00/12-754. *Record of the U.S. Department of States Relating to Internal Affairs of Japan, 1950-1954*, op. cit., reel no. 6.

104) 中谷武世「民主党『革新派』の人と思想——政策一本に生きる新政治家群像」『人物往来』48巻8号（1955年8月）、112頁。

105) From AMEMBASSY to DOS, May 14, 1954. 794.00/5-1454. *Record of the U.S. Department of States Relating to Internal Affairs of Japan, 1950-1954*, op. cit., reel no. 6

自立経済を確立して、社会正義に則り民生を安定し、福祉国家の建設を期する」という文言を綱領に掲げ、政策大綱に「福祉国家の建設を目的とし、社会保障制度の整備充実を図る」とうたった¹⁰⁶⁾。

他方で、民主党の政策大綱では、「国民輿論を背景とする自主外交を展開」するともうたわれ、「自主防衛の体制を整備する。之に応じて、現行の日米安全保障条約を双務的條約に改訂する」と明記された。これは、「革新派」の中曽根の主導のもと、改進黨の見解が強く反映された結果と考えられる¹⁰⁷⁾。改進黨は、「独立国家の完成」の一環として「自主外交の確立」や「安全保障條約の改正を促進する」ことを政策大綱に明記していたからである¹⁰⁸⁾。岸も、旧安保条約の不平等性に強い不満を抱いてきたため、この文言挿入に異存はなかったであろう。ただし、当時の岸が安保改定問題に高い優先順位を与えていたとは言い難い。次章で見るように、岸は、民主党幹事長として経済・社会政策において「進歩的」な政策の具現化に主眼を置いて党内のとりまとめに尽力する一方、早急に自主防衛体制を整備して双務的な安保条約への改定を強く求める重光と一線を画する行動をとるからである。この時期の岸は、改憲や安保改定の実現のためというよりも、経済再建を進める国内態勢を形成するため「政局の安定」と「進歩的保守政党」の結成に取り組んでいた、と見るのが実態に近いのである。

IV 自由民主党の結成

1 「民生の安定」の重視路線

民主党は、両派社会党と提携して吉田内閣に対する不信任案を可決させた。吉田内閣の総辞職を受け、12月10日に鳩山一郎を首班とする民主党政権が誕生した。岸は、11月24日の民主党結党式において、限りある資本、資材、資源を「最も能率的にしかも最も有効適切に重点的に用いる」ため、「全体の年次計画を

106) 『日本民主党 立党宣言・綱領・政策大綱・党則』、「芦田」、398、憲政。

107) 中曽根・中島他、前掲、118頁。

108) 『改進黨綱領・宣言・政策大綱他』、「鶴見」、264、憲政。中曽根は、この綱領の原案をほとんど自分で書いたと述べている。中曽根・中島他、前掲、93頁。

樹立し、これを遂行すべき総合政策」が必要と説明した。そして、石炭、電力、交通、鉄鋼、機械などの重要産業及び輸出産業に関わる中小企業層に対する融資に重点を置くよう指導すると述べていた。さらに、岸は、経済政策の根本が「社会不安ともなるべき失業問題を改善」にあり、「完全雇用を一つの目途」にすることが「自立経済の目標」であると強調した¹⁰⁹⁾。つまり、政府主導のもと重化学産業中心の貿易立国として経済再建を進め「完全雇用」の実現を目指す意向を明らかにしていたのである。この演説が示すように、長期経済計画の策定は、「民主党の政策全体として重要な問題」として位置づけられていた¹¹⁰⁾。

この点、先述した高崎は、長期経済計画の策定に強い意欲を持っていた¹¹¹⁾。実際、彼は、経済審議庁長官に就任すると直ぐに長期経済計画の策定を指示した¹¹²⁾。経審庁は、12月27日に6カ年計画の試案を取りまとめ、民主党政調会で「焼直し」をした後、総理府所管の経済審議会に検討を依頼した。こうして、鳩山内閣は、1955年1月18日に「総合経済6カ年計画の構想」を閣議了解した。同構想の狙いは、特需に依存しない経済自立状態と労働人口約4,200万人の完全雇用状態を6年後に実現するという目標のもと、その実現に必要な各種数値目標を割り出して予算の目鼻を得ることにあった。高崎は、計画策定の意義について次のように力説した¹¹³⁾。

われわれのやろうとする計画経済というのは国民大衆にもよくわかるようにし、これだけの政策をやっていけば6年先にはこういうふうにお互いの生活は向上するというを見せて、納得づくでやって行かなければいけない。これが今日の民主主義における計画経済の在り方だと思う。

109) 岸信介「わが党の経済政策——自由放任から総合経済へ」『経済時代』20巻1号。

110) 福田赳夫・松村謙三「総選挙後の日本経済はどう動く——民主党の考え方」『経済時代』20巻3号、37頁。

111) 高崎は、鳩山による通産相としての入閣要請を固辞して経済審議庁長官に就任したという。朝比奈元「高崎達之助論」『産業と経済』9巻7号、64頁。

112) 高崎・木倉「日本経済の実相はこうだ」、前掲、136-137頁。

113) 高崎達之助「経済六カ年計画について」『先見経済』1955年1月30日、6頁。

その一方、民主党政権は、社会保障政策の拡充を目指した。岸は、1954年12月に旧改進黨「革新派」の三木武夫と会談した後、「保守党の政策を脱皮して新しいもので行こう」と合意し、「労働政策も産業政策もみようによっては左に寄ることになる」と述べていた¹¹⁴⁾。三木武夫は、岸と同様に、「失業はやがて革命勢力になる」という見方のもと、「雇用拡大のために、長期の経済計画をたて、そして日本の産業を振興し、貿易を振興」する「それが達成しない間は社会保障でカバー」すべきと考えていた。つまり、「早い話が中共より自由アジアのほうが人間は幸せである。あるいは生活水準が高まることを示すことが反共政策になる」と認識していたのである¹¹⁵⁾。そこで、岸は、「幹事長として民主党の議員を年次別に集め、すべての国民が本人あるいは家族としていずれかの医療保険に必ず入る体制ができて始めて国民の暮らしが安定し、先進国の仲間入りができる」と説得してまわった¹¹⁶⁾。そして、岸は、元日銀総裁の一万田尚登蔵相に民主党総務会で決定された政策大綱を参考に1955年度予算案の大綱を早急に編成するように伝えた¹¹⁷⁾。

このような「民生の安定」を優先する内政方針は、鳩山内閣の憲法第9条に関する政府統一見解にも反映したといえよう。吉田・自由党政権は、警察予備隊・保安隊・自衛隊について、近代戦争遂行能力に達しない実力組織であり、憲法第9条が禁止する「戦力」に該当しないため合憲であると説明してきた（近代戦争遂行能力論）。これに対して、反吉田派の急先鋒であった鳩山は、吉田内閣の解釈を批判し、改憲によって公明正大に再軍備をすべきと主張してきた。また、内閣法制局内でも、防衛任務を正面から掲げる自衛隊を従来解釈で説明することに限界があると認識されるようになっていた。そこで、法制局は、憲法第9条に関する野党からの追及を回避できる新たな政府統一見解を示すため、1954年12月20日に鳩山政権首脳を集めた「打ち合わせ」（政府与党連絡会議）をおこなっていた。

114) 岸信介・木倉幾三郎対談「政局の波紋はどう動く」『政界往来』1955年1月号、126頁。

115) 三木武夫・木倉幾三郎「保守合同とボクの立場」『政界往来』1955年9月号、55頁。

116) 安広欣記『至誠は息むことなし 評伝田中龍夫』三晃実業出版部、2000年3月、230-231頁。

117) 『朝日新聞』1954年12月13日夕刊1面。

この会議で注目すべきは、重光外相はじめ改進黨系政治家が次のような解釈を強硬に主張した点である。それは、憲法第9条が自衛権を否定していないため、「自衛目的の『戦力』であるならば、その程度いかんに関心をおくことなく、その保持を合憲と解すべし」というものである（自衛戦力論）。重光らの主張は、改進黨が採用してきた清瀨理論を念頭に置いたものと言える。当時、重光は、防衛力増強や日米軍事協力の拡大を通じた「日米関係の再定義」を模索していた¹¹⁸⁾。したがって、彼は、自衛戦力論の採用によって、（自衛目的の）「戦力」の保有やその運用に対する憲法上の制約をなくそうとしていたと考えられる。だが、法制局側は、重光らの主張に対し、「戦力は持てないという憲法の本質から言えば、それにふさわしい程度のもてない」と反論した。結局、法制局側の見解は、根本龍太郎官房長官、杉原荒太ら自由黨系政治家の支持のもと、政府統一見解となった。そして、防衛長官の大村清一は、12月22日、「自衛のための任務を有し、かつその目的のたえに必要な範囲の実力部隊を設けることは、何ら憲法に違反するものではない」という新たな政府統一見解を示した（自衛力論）¹¹⁹⁾。

この経緯が示すように、法制局側が従来憲法解釈を根本的に変更することに徹底的に反対したことは、重光らの主張が「打ち合わせ会議」で採用されなかった直接的な理由といえる。自衛力論は、自衛権を基礎に置く点において自衛戦力論に近く近代戦争遂行能力論と断絶しているように見えるが、「軍事力に制約を課す」という点において吉田政権期と連続性があるといわれる¹²⁰⁾。換言すれば、民主党政権首脳多数（岸も含む）は、軍事力の保有に憲法上の制約を課さない自衛戦力論を採用すべきと考えなかった。その理由は、少なくとも当面の間、「民生の安定」を重視する内政方針を展開するために自衛力論が相応しいと判断していたためといえよう。例えば、政調副会長の福田は、「軍備の方は、方向と基本計画だけをはっきりしておれば、そう急ぐ必要はない。それで新政策綱領に

118) 武田、前掲、278-282頁。重光は、「吉田政権の防衛力増強に臨む消極的な姿勢によって、日米関係は阻害されている」と認識していた。中島、前掲、106頁。

119) 浦田一郎「自衛力論の成立（1954年12月—1958年8月9日）」『法律論叢』2011年2月、参照。

120) 浦田、前掲、39、56頁。

も謳っておりますが、経済的な少数の自衛を、最小限の軍備を備える」と説明していた¹²¹⁾。また、岸は、祖国防衛に対する国民意識を高めることが先決であり、経済力とのバランスを見ながら「少数精鋭の軍隊」を設置していくべきとの見解を示していた¹²²⁾。こうした見解は、一万田蔵相、高崎経審長官、石橋湛山通産相ら閣僚にも共有されていた¹²³⁾。実際、鳩山内閣は、後に「必要相当」を「必要最小限度」といった表現に改めたように、「軍事力の制約がより強く展開する論理的可能性」を提示していった¹²⁴⁾。

さらに、改憲論も自衛力論の採用を受け、緊急を要する政策課題として取り上げる必要がなくなった。実際、岸は、1955年1月初頭、「憲法改正はよほど慎重にやるべきで、一党一派の研究だけで改正するのは間違い」、「改正の時機は1年後になるか3年後になるか判らない。その時の情勢次第」と述べた¹²⁵⁾。また、岸は、両派社会党から民主党政権の改憲の意図について追及を受けると、三木武吉総務会長と松村政調会長と協議の上、1955年2月17日に次のような談話を公表した。それは、「必要最小限度の自衛力」を保持するために志願制度で十分であり「徴兵制を布く意図を有しない」。また、「独立完成のため現行占領憲法の全面的検討とその更改」の提言を目指す、超党派の憲法調査審議機関を設置する。そこで「成案を得た場合には国民の意思を問うため国会を解散して改めて憲法議会を召集し、憲法所定の手続きを経て国民投票によって国民の承認を受けるべき」と考えている、というものであった¹²⁶⁾。つまり、吉田・自由党政権と鳩山・民主党政権は、時間をかけて慎重に改憲問題を扱うという点において、実質的に差がないことが明らかにされたのである¹²⁷⁾。

121) 福田赳夫「民主党の経済政策を分析する（1954年12月4日）」『経済時代』20巻1号、80頁。

122) 岸・木舎対談「政局の波紋はどう動く」、前掲、125頁。

123) 高崎や石橋は、吉田政権を批判する文脈のもと再軍備論を唱えてきたものの、あくまでも国民生活を安定向上させることが前提であると考えていた。迫水久常・石橋湛山・高崎達之助対談「独立日本のあるべき政治と経済」『産業と産業人』5巻4号、40頁。

124) 浦田、前掲書、56頁。

125) 『読売新聞』1955年1月14日夕刊1面。『朝日新聞』1955年1月14日付夕刊。

126) 『朝日新聞』1955年2月17日付1面。

127) 岸談話を受けて、自由党幹事長の石井光次郎は、「民主党が自由党の従来主張に全く同調した」という見解を示した。『朝日新聞』1955年2月17日付1面。

以上見てきたように、鳩山・民主党政権は、長期経済計画の実現を最優先課題とし、拡大したパイを防衛力増強よりも社会保障制度の拡充など「民生の安定」に配分する内政方針を打ち出した。後に福田は、「我が国の防衛方針は経済速度に順応した段階を得ながら進める必要があり、その内容も経済力に応じた少数精鋭のものにならざるを得ない」とし、次のように説明した¹²⁸⁾。

先ず国民経済力の安定という観点から、我が党としては防衛経費の支出は、これを民生安定第一主義に常に意を用いるので、今年度の防衛費は前年度比増加しない方針を堅持している。

要するに、鳩山内閣は、「民生の安定」を優先するため、吉田内閣以上のペースで防衛力を増強する意向がなかったのである。繰り返しになるが、自衛力論の採用は、当面の間、こうした内政方針を展開するために相応しいと判断された結果ともいえる。それとともに、改憲論は、超党派の協議を経た将来的目標として位置づけられた。こうして、〈改憲・再軍備論〉は、名実ともに保守結集のための旗印なったのである¹²⁹⁾。

2 保守合同の障害

民主党は、1955年2月27日の総選挙によって第一党となった。第2次鳩山内閣は、外務・大蔵・通産などの主要閣僚を留任させながらも、「革新派」の川崎秀二を厚生相に起用した。この人事が示すように、鳩山・民主党政権は、「民生の安定」を重視する内政の具現化を目指した。すでに、一万田蔵相は、緊縮財政の継続を基本としつつも、住宅建設や社会保障予算の拡充に必要となる財源を捻出するため、防衛費の総額を1954年度並みに抑えつつ米政府に防衛分担金の

128) 福田赳夫「鳩山内閣民主党の公約は斯くして実行できる」『実業の世界』52巻5号、32頁。

129) 民主党は、1955年2月の衆議院選挙の結果、自由党を加えても改憲の発議に必要な2/3以上の議席を占めるに至らなかった。こうした実情のもと、改憲論は、現実的な政策課題ではなくなったと見ることもできる。渡辺治『日本国憲法「改正」史』日本評論社、1989年、第3章、参照。

減額を求める予算編成方針を示していた¹³⁰⁾。防衛分担金（防衛支出金）とは、日米行政協定第 25 条にもとづき、日本政府が義務を負っていた在日米軍経費の一部である。吉田内閣は、1954 年度防衛予算編成に際し防衛分担金の 25 億円削減を取りつけていた（岡崎・アリソン合意、1954 年 4 月 6 日）。一万田は、こうした前例を踏まえ、防衛分担金の減額分を「民生の安定」に関する財源の一部に充当しようとしていたのである。

ただし、防衛分担金の削減は、支出先である米国政府の合意が不可欠であることは言うまでもない。そののみならず、米国政府は、日本政府が防衛力増強のペースアップを条件に削減に応じてきた。したがって、鳩山政権は、防衛分担金削減を求めるために、防衛予算の編成について米国側と交渉しなければならなかった¹³¹⁾。一万田や重光らは、米国側に鳩山政権の方針を伝えることで理解を得ようとしてきた。なかでも、岸は、1955 年 1 月 16 日に駐日アメリカ大使のジョン・アリソン（John M. Allison）との会談した際、民心を得るために左翼が求める住宅供給や社会保障の拡充に答えなくてはならず、社会福祉や住宅供給なしに早急な防衛力増強はできないと説明していた¹³²⁾。

一方、米国側は、日本側の財政負担を軽減するため分担金の削減を考慮はしていたものの、1954 年に防衛庁が概算要求済みの防衛庁費 952 億円を下回らないことを求めていた¹³³⁾。ゆえに、アリソンは、2 月 2 日、防衛庁経費が 900 億円を超過した場合のみ超過分の半額にあたる防衛分担金の削減を行うと日本側に提案した¹³⁴⁾。また、3 月に来日した国防次官補のストリューフェ・ヘンゼル（Struve H. Hensel）は、大村清一防衛庁長官らと会談した際、日本の防衛予算の低さを指摘していた¹³⁵⁾。こうした状況を受け、民主党最高委員であった芦田

130) 一万田尚登大蔵大臣「第 21 回国会における財政演説」1955 年 1 月 22 日。

131) 防衛分担金交渉については、佐藤晋「鳩山内閣と日米関係——防衛分担金削減問題と大蔵省——」『法学政治学論究』第 33 号（1997 年 6 月）。中村、前掲など参照。

132) Tokyo to DOS, Feb 24, 1955, *Records of the Department of State Relating to Political Relations between the United States and Japan 1955-1959*, Scholarly Resources Inc, Reel no. 25.

133) 中村、前掲、204 頁。

134) 中北『一九五五年体制の成立』、前掲、200 頁。

135) 原彬久『日米関係の構図』日本放送協会出版、1990 年、51 頁。

は、「現在の如く400億の減税を約束し乍ら防衛費を1円も増やさない態度をアメリカ側に納得させることは困難」と一万田蔵相に苦言を呈した。しかし、一万田は、「我国に於ける左翼の進出を防止するには福祉増進が先決である。それなくして防衛は無意味」と反論した¹³⁶⁾。実際、大蔵省が査定した防衛予算案は、防衛庁費800億円、防衛分担金415億円(54年度補正予算から170億円減額)というものであった¹³⁷⁾。アリソンは、3月25日より開始された防衛分担金交渉の際、防衛分担金の負担額の削減を一方的に決めたことに納得できないと重光外相に伝えた¹³⁸⁾。

岸は、鳩山内閣の立場について米国政府の理解を得るため、重光、高崎、一万田のいずれかを派米することを検討していた¹³⁹⁾。鳩山内閣は、実際に交渉が膠着状態に陥ると、重光をワシントンに派遣することを閣議決定した。国務省は、アリソンの進言に基づき重光の訪米を断った¹⁴⁰⁾。アイゼンハワー政権の対日基本政策は、「『西太平洋地域における集団防衛取り決め』に参加する条件を、日本にできるだけ早く備えさせる」ことが目標であった¹⁴¹⁾。こうした中、日本側が防衛力増強に取り組まないことに不満を抱き、さらに敵対するソ連との国交回復や中国の貿易拡大を進めようとしていることに懸念を強めていたのである。

だが、それ以上に、米国政府は、防衛力増強の強要によって親米保守勢力が弱体化し中立主義志向の革新勢力の躍進につながるという懸念のもと、「保守政権を安定させること」を重視した¹⁴²⁾。最終的に米国政府は、日本側の防衛分担金を460億円とすることに同意した。ただし、減額分の総額152億円は、防衛庁費868億円(125億円増額、1954年度補正予算比)、在日米軍基地施設の関連費79億円(27億円増額、1954年度補正予算比)に充てることを条件とした。

136) 芦田、前掲、378頁。

137) 中村、前掲、206頁。

138) 池田慎太郎『日米同盟の政治史』国際書院、2004年、156頁。中北『一九五五年体制の成立』、前掲、201頁。

139) 『読売新聞』1955年3月12日付朝刊1面。

140) 池田、前掲、157頁。

141) 中島信吾「高度成長とアメリカの対日政策(1955~1960年)」中村隆英、宮崎正康『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年、所収。

142) 池田、前掲、158頁。中北『一九五五年体制の成立』、前掲、204-205頁。

こうして、第2次鳩山内閣は、防衛分担金の減額分を「民生の安定」に関わる予算へ振り分けることはできなかったものの、防衛関係予算を1954年度並みの総額1,327億円に抑制することに成功した¹⁴³⁾。とはいえ、予算の成立は、衆議院に単独過半数の議席がない少数与党だったため困難が予想された¹⁴⁴⁾。そこで、民主党首脳陣¹⁴⁵⁾は、三木武吉総務会長の声明(4月12日)を契機として¹⁴⁶⁾、5月7日に両党解党の上で対等な合同を目指すとの談話を発表した。そして、両党の幹事長と総務会長は、5月23日より合同に向けた協議を開始した。その見返りとして、鳩山政権は、岸幹事長・三木武吉総務会長・一万田蔵相ら合同推進派のものとのイニシアティブのもと自由党側の予算修正要求(総額430億円)のうち250億円増額に応じた¹⁴⁷⁾。鳩山は、6月4日、自由党総裁の緒方竹虎とともに予算案共同修正と保守勢力結集について談話を発表した¹⁴⁸⁾。

しかし、自由党内には、保守合同への賛否に関わらず、鳩山の早期引退を強く望む声が強かった。例えば、緒方を中心とする自由党主流派は、鳩山の引退を前提とした保守合同を進めるため、新党総裁を公選によって決定すべきと主張していた¹⁴⁹⁾。他方、前自由党総裁の吉田は、有力派閥を率いる池田勇人に保守合同に反対するよう指示していた¹⁵⁰⁾。吉田は、合同以前に鳩山の即時辞職を求めていたのである。いずれにしても鳩山続投を望まない自由党側は、鳩山政権への批判を続けていた。とりわけ、彼らは、鳩山内閣の外交姿勢について、日米協調路線を傷つける「素人外交」、「二股外交」と揶揄し、鳩山が力を入れる日ソ国交回復方針に強く反対した。

こうした中、鳩山は、8月4日に「合同には時局認識(註、日ソ交渉を示す：

143) 「民生の安定」に関わる予算の内訳は、社会保障関係費1,006億円(52億円増額)、失業対策費289億円(46億円増加)、住宅対策費218億円(46億円増額)である。()内は、いずれも1954年度との比較。

144) 衆議院の議席数は、以下の通り。民主185、自由112、左社89、右社67。

145) 岸幹事長、三木総務会長、清瀬一郎政調会長、砂田重政国対委員長、河野一郎農相

146) 『朝日新聞』1955年4月13日夕刊

147) 吉本、前掲、212頁。中北『一九五五年体制の成立』、前掲、218頁

148) 升味準之輔『日本政治史4』東京大学出版会、1988年、207頁。

149) 総裁公選論は、衆参両院における両党勢力(民主209議席、自由207議席)と拮抗していたため、党内基盤の弱い鳩山にとって続投を厳しくさせるものであった。

150) 『朝日新聞』1955年4月16日。

原注)が必要だ。当面の政策だけで一緒になっても駄目だ。保守合同が困難だと言うことは世論になっている」と述べたように、保守合同に消極的態度を示すようになった。鳩山の消極姿勢の背景には、鳩山続投を支持する鳩山直系の花村四郎法相と大久保溜次郎国務相、そもそも保守合同に消極的な旧改進黨「革新派」の三木武夫運輸相、保守二大政党論をとる松村謙三文相の支持があった¹⁵¹⁾。この状況について芦田は、「鳩山氏の態度決心」が曖昧になるなか、「民主党内の『革新派』と『自由党吉田派』の連携がうまれて、保守合同気運が弱まっていると観察した¹⁵²⁾。

以上見てきたように、民自両党間の外交政策方針をめぐる対立は、ポスト鳩山をめぐる政治的駆け引きと結びつき、保守合同の進捗を左右する障害となっていた。鳩山内閣は、「自主平和と外交」をスローガンとして、日ソ国交回復交渉の開始、政経分離というロジックを用いた日中民間貿易の拡大、アジア・アフリカ会議（バンドン会議）への全権派遣など非同盟を掲げる東南アジア諸国との提携をアピールしてきた。ゆえに、鳩山の外交姿勢は、国内の反米的ナショナリズムに共鳴し、中立主義的な外交を模索しているように見えなくもなかった。さらに、米国政府は、上述した日米防衛分担金交渉を通じ、鳩山のリーダーシップの欠如やポピュリスト的姿勢によって対日不信感を高めていたといわれる¹⁵³⁾。

実際のところ鳩山・民主党政権の外交政策は、「総合経済6カ年計画」に集約される内政方針に連動して展開されるものであったといえる。この長期計画は、6か年かけてアメリカの特需に依存しない「自立経済」（国際収支の均衡）を達成するとともに「完全雇用」の実現を目指そうとするものであった。計画実現の鍵は、輸出の飛躍的増進にあった。当時、岸は、記者との懇談の中で次のような発言をしていたと言われている¹⁵⁴⁾。

151) 吉本、前掲、231頁。例えば、松村は、伝統的な保守二大政党による政権運営を理想としていた。彼は、宇都宮徳馬とともに保守合同を「一種のファシズム」に通ずる翼賛体制と批判した。劉守軍「宇都宮徳馬の思想史的研究」『京都大学大学院人間・環境学研究科現代文明論講座文明論構造論分野論集』2012年9月、165頁。

152) 芦田、前掲、8月19日の条。

153) 中村、前掲、209頁。

154) 岩見隆夫『岸信介——昭和の革命家』学陽書房、213頁。

アメリカとケンカしちやいかんしロシアともいかん、中国ともまあ出来るだけケンカをせんようにして、東南アジア、インドネシアとかタイとかマレーとかを勢力圏の中に入れて、中型帝国主義になる以外にこの一億人を食わす方法はない。小型では駄目なんで、それをどうして食わすかということを考えて議論すれば、極楽トンボになる。

そこで、鳩山内閣は、重光外相、石橋通産相、高崎経審庁官のもと、共産圏に位置するソ連や中国との貿易（いわゆる大陸貿易）の回復や日本の経済的勢力圏として東南アジア地域を確保するために政治的提携関係の構築を目指していたのである。こうした長期経済計画と連動した積極的外交は、岸が模索してきた「進歩的保守政党」を基盤とする政府がとるべき方向性であったといえよう。彼は、経済再建という観点から「政局の安定」と「進歩的保守政党」の結成を進めてきたからである。

しかし、ここに、ジレンマがあった。それは、長期経済計画や「民生の安定」の実現を目指す鳩山政権の内政外交方針が、日米関係に軋轢をもたらし、それが保守勢力の分裂傾向を助長することで結果的に「政局の安定」を阻害するというものである。したがって、岸は、保守合同後の外交方針について、「あくまでも自由主義陣営の中であって、米英との協調を根本とする。親ソや中立的態度はとらない」、「日ソ交渉は政策の具体的問題とはならない」との見解を示した¹⁵⁵⁾。また、岸は、次のような見解も示していた¹⁵⁶⁾。

ソ連との国交を回復し中共との貿易を促進することは、独立国として当然のこと〔であり：注、筆者〕それが対米関係を失うものではない〔中略〕自由主義国の人々が日本に対して注目している点はこの事ではなく、実は保守勢力による政治が何時まで安定して日本の再建を担当し、その将来の道を拓くことができるかということで、これについて危惧している。

155) 吉本、前掲、227頁。

156) 岸信介「保守結集について——それは国家的要請である」『風聲』1955年7月、4頁。

さらに岸は、膠着する保守合同状況を打開するため、鳩山・民主党政権が考える内政外交路線に対する米国政府の理解と支持を得ることを考えた¹⁵⁷⁾。実際、岸は、三木武吉の協力のもと、重光外相の訪米に河野一郎農相とともに同行することになった¹⁵⁸⁾。

3 訪米の政治的効果

岸と重光は、8月25日にアメリカに出発した。周知のように、重光の訪米の主眼は、「独立の完成」のために在日米軍の全面的撤退や日米安保条約を双務的なものに改正する道筋を得ることに置かれていた¹⁵⁹⁾。実際、重光は、安保条約の改定を求める「いろいろな方の意見」に共鳴し、「日本が国防をアメリカに委任して、そうしてそれがために防衛分担金を日本が払っている。こういう状態でいつまでいっていいものであるか。それは党派の別にかかわらぬ」との考えるに至ったと述べている¹⁶⁰⁾。

渡米前、重光は、防衛庁長官の砂田重政に防衛6カ年計画の成案化を依頼する一方¹⁶¹⁾、外務省条約局に有事駐留方式の安保条約改定試案をまとめさせていた¹⁶²⁾。実際の会談において、重光は、日本国内における「共産主義勢力の脅威」を強調し国内の反米感情を緩和することが必要という現状認識を伝えるとともに

157) 岸は、「日本の現在の指導者（鳩山：原注）と将来の指導者（彼自身：原注）の考え方を理解」してもらうため、アリソンはじめ国務省要人に鳩山ないし自身が訪米する意向を非公式に打診していた。マイケル・シャラー、市川洋一訳『〈日米関係〉とは何だったのか』草思社、207頁（Michael Schaller, *ALTERED STATES: The United States and Japan Since The Occupation*, Oxford University Press, 1997）

158) 吉本、前掲、216頁。

159) 詳細は、池田『日米同盟の政治史』、前掲、161頁。波多野澄雄『歴史としての日米安保条約』岩波書店、2010年、30頁。

160) 「参議院外交委員会閉2号」1955年9月14日、『国会議事録』。例えば、中曽根は、改進黨時代から「政権をとったら不平等条約は速やかに改正しなくてはいかん」と安保改定必要性を重光に提案してきたという。中曽根・中島他『中曽根康弘が語る戦後日本外交史』、前掲、121頁。

161) 第2次鳩山内閣は、「国防6カ年計画」の検討を進めていたが、国防会議設置法廃案の責任をとり杉原荒太（前防衛庁長官）が辞職したため、国防計画の策定が棚上げ状態になっていた。鳩山内閣は、重光の督促を受け、防衛閣僚懇談会において暫定的な「防衛6カ年計画」をまとめていた。参議院外交委員会閉2号」1955年9月14日、『国会議事録』。

防衛力の整備状況や今後の見通しを説明し、安保条約の改正により不平等性を是正すべきと主張した。つまり、「自主防衛体制」の整備状況や今後の見通しを説明し、在日米軍の段階的撤退と双務的な安保条約への改定について米国側より合意を得ようとしたのである。だが、国務長官のジョン・フォスター・ダレス (John F. Dulles) は、安保改定問題について「自衛力が出来た時に考慮すればよい」という立場を示した。この点について、統合参謀本部議長のアーサー・ラドフォード (Arthur W. Radford) は、重光が説明する計画でも「日本の安全保障のために充分ではない」と述べた。当時、米国政府内では、日本側の防衛6ヶ年計画について補給機能を具えた兵站部隊を十分に考慮に入れたものではないと批判的に見ており、少なくとも陸上自衛隊を34万人規模まで増員すべきと議論していた¹⁶³⁾。

会談に同席していた岸は、重光が「大演説」をはじめ「非常にびっくり」したという。また、重光が安保改定の提案も含む対米プレゼンテーションの内容を岸たちに知らせたのが日米公式会談の前夜であったとも述べている¹⁶⁴⁾。岸は、日米安保条約の不平等性に不満を抱いていたが、重光のように安保改定の道筋を得るため訪米に臨んだわけではなかった。そもそも、岸は、鳩山が重光を派米した意図について、「日米の間の意思の疎通をはかり、信頼関係を固めたうえで、日ソ交渉をやる」という点にあったと考えていた¹⁶⁵⁾。他方、岸が重光訪米に同行した理由は、経済再建と「民生の安定」を優先する内政方針を強力に進めるため、保守勢力の結集が必要であることを米国側に理解してもらうことにあった。

したがって、岸の立場から見ると重光の対米交渉は、長期経済計画にそって防衛力増強よりも「民生の安定」を優先する内政方針と齟齬をきたしかねないものであった。重光による在日米軍撤退や安保改定の提起は、上述したように、「再軍備と海外派兵による『日米軍事協力』の達成」を強く打ち出すものであったからである¹⁶⁶⁾。実際、重光の対米交渉方針には、アメリカ政府の意向にそうかた

162) 試案の骨子については、坂元一哉『日米同盟の絆』有斐閣、第3章参照。

163) 原『日米関係の構図』前掲、52頁。

164) 岸『岸信介回顧録』、前掲、191-193頁。

165) 岸・矢次・伊藤、前掲、131頁。

166) 武田、前掲、278頁。

ちで防衛力増強や改憲問題に積極的に取り組まざるを得なくなると、という問題があった。例えば、国防次官のルーベン・ロバートソン (Reuben B. Robertson, Jr) は、日本の防衛力の規模、補給部隊の整備を協議するため、最高レベルの「日米共同委員会」の設置を重光に提案した。また、重光は、ダレスから現行憲法下で相互防衛方式の新条約を締結し得るのかと質されると、自衛のためであれば自衛隊を海外に派遣するため米国側と協議することが可能であると応酬した。これは、鳩山内閣の政府統一見解を逸脱するものであった。そこで、岸は、重光とダレスの会談に割って入り、米国側が安保改定に原則的賛成を示したことに謝意を表明しながら、次のように発言した¹⁶⁷⁾。

日本人の経済生活 (economic livelihood) を改善し、共産主義が生み出す不安を消すことが重要 [である：注、筆者]。共産主義と闘う経済計画を立案しつつ日本の防衛計画を補強するため日本の保守勢力を結集することが基本である。これにより米軍撤退と日本国憲法の改正が促進されるであろう。合同委員会は、最小限のコストで日本を防衛する手段を議論すべきである (下線筆者)。

先述したように、岸は、1954年に駐日米国大使館員らと会談した際、一定の「経済的福利」が得られるという希望を国民に与えることが「共産主義への対抗」ために肝要と説明してきた。岸は、訪米した際も、「民生の安定」を重視することが広い意味の安全保障につながるというロジックのもと、鳩山内閣の内政方針に対する米国側の理解と支持を得ようとしていたと言えよう。また、岸は、「アメリカの方面に行っているいろいろな人々」から、「政局が不安定であり、しかも保守政権の前途というものに不安があっては、ほんとうに腰を入れて日本を援助するようなことはできない」との見解を聴取していた¹⁶⁸⁾。その一人は、1954

167) Memorandum of a Conversation, Department of State, Washington, August 30, 1955. *Foreign relation of the United states, 1955-1957. Japan*, United States Government Printing Office Washington, 1991, p103.

168) 岸信介・御手洗辰雄対談「保守結集の展望」『風聲』1955年7月号、14-15頁。

年後半に米国に訪問していた高崎と考えられる。高崎は、「アメリカ全体とすれば日本によくなって貰いたい〔中略〕日本をつよくして、日本経済を援助したい」という意向が見られると観察し、経済6ヵ年計画を「アメリカ人にも翻訳してみせよう」と考えていたからである¹⁶⁹⁾。そこで、岸は、8月31日、重光を除き河野農相と内閣官房副長官の松本滝蔵と共に国務次官補代理のウィリアム・シーボルト (William J. Sebald)、国務省北東アジア課長のロバート・マクラークン (Robert J. McClurkin) らと会談した際、日本の基本的課題に関して重光と異なる見解を説明したいと前置きした後、以下のように語った¹⁷⁰⁾。

日本にとって至上命題は経済的安定であり、経済的安定なくして共産主義との戦いや保守合同、新たな日米同盟の可能性について協議する余地はないと思っている〔中略〕日本経済は戦後10年で改善されてきたものの過剰人口圧力、東南アジアにおける日本市場拡張の可能性、日中貿易拡大の可能性といった基本的課題が未解決のまま残されており、アメリカからの協力と理解、投資や技術援助なくして日本が「経済6ヵ年計画」を実現することは不可能である (下線筆者)。

そして、岸は、元商相として権威を持って話すことができる経済領域について、日米両国が相互利益のため何ができるか率直な意見交換に徹すべきと付言した。例えば、彼は、朝鮮特需により拡大した日本の生産設備が秩序を欠き深刻な金融難に直面しているため、可能ならこれら設備を「公有公営」(Government ownership and management)のもと日本自ら使用するために維持することを希望していると述べ、アメリカがこれら設備に東南アジア諸国の軍需を発注するかたちで日本を支援できないか打診した。周知のように、高崎や一万田は、アメリカとの経済協力を前提とする東南アジア経済開発構想を表明していた¹⁷¹⁾。この岸の

169) 高崎・木舎、前掲、136頁。

170) Memorandum of a Conversation, Department of State, Washington, August 31, 1955, 10 a.m.' SUBJECT Purpose of Mission to Washington; official discussions with Secretary. *FRUS 1955-1957 Japan*, p 103.

171) 波多野澄雄・佐藤晋『戦後日本の東南アジア政策』早稲田大学出版会、2003年、参照。

提案も、高崎らとの連携を意識したものと思われる。

以上見てきたように、重光にとっての訪米は、「日米軍事協力」の可能性を議論して安保改定を模索するものであった。一方、岸にとって訪米は、鳩山政権が進める保守合同を説明し、日米経済協力の可能性を議論することを目指すものであった¹⁷²⁾。繰り返しになるが、岸の関心は、「総合経済6カ年計画」の実現に向けた協力関係を構築することに置かれていたのである。結果的に見ると、訪米によって岸が望むような具体的な経済援助を引き出すことはできなかった。ただし、必ずしも意義がなかったというわけではない。米国政府が鳩山内閣の内政外交方針に反対していないという点を国内に向けてアピールする契機となったからである。日米共同声明には、次のような文言が明記された¹⁷³⁾。

両国代表は、日本が国内安定の確立、国民経済の再建及び防衛能力の強化に努力していることにかんがみ、日米両国間の継続的協力のため一層強固な基礎が存在することに意見が一致した。

日本国内では、先述したように、鳩山内閣の共産圏外交や防衛問題をめぐり米国政府が不満を持っていると見ていた。とりわけ、自由党は、もし訪米によって日米の対立が顕著になったなら、鳩山の即時引退を強く求めたであろう。実際のところ、米国政府の対日関心は、依然として、自国の軍事的負担を軽減するために今後の日本が防衛力増強を積極的に進めるか否かにあった。例えば、日本側との一連の会談を終えたダレスは、「自らの陸軍を持ち我々の責任を肩代わりする方向へ向かうだろう」という感想を残した¹⁷⁴⁾。だが、アイゼンハワー政権は、

172) 岸は、滞米中、共和党上院議員院内総務のウィリアム・ノーランド (William F. Knowland)、同外交委員長ウォルター・ジョージ (Walter F. George)、トマス・デューイ (Thomas E. Dewey)、大統領経済顧問のポール・ホフマン (Paul G. Hoffman)、元駐日大使のジョセフ・グルー (Joseph C. Grew)、ウィリアム・キャッスル (William R. Castle, Jr.) など政官界の要人に会い、日米経済問題につき長時間懇談した。岸信介・木舎幾三郎対談「鳩山初代総裁で年内合同できる」『政界往来』21巻11号(1955年11月)、118頁。Telegram From Embassy in Japan to the DOS, September 13, 1955. *FRUS 1955-1957 Japan*, p121.

173) 渡辺洋三・岡倉古志郎編『日米安保条約』旬報社、1968年、422頁。

保守合同によって親米政権を安定的に確立することを優先し、日本側との見解の対立が浮き彫りになる防衛力の増強要求を控えたのである。

訪米により政府間の友好的雰囲気を出できたことは、鳩山政権を存続させたまま保守合同を促進させる効果を持った¹⁷⁵⁾。民主党は、10月8日に鳩山を初代総裁とし保守合同を進めることに決定した¹⁷⁶⁾。さらに、社会党両派の再統一が実現したことは、保守合同における自由党の立場をさらに弱める作用をもった。保守合同の大義は、「左派の主導下で進む社会党統一に対抗する」ことに置かれてきたからである¹⁷⁷⁾。自由党は、依然として公選により初代総裁を選出すべきと主張していたものの、もはや鳩山引退に固執できない立場に置かれた¹⁷⁸⁾。戦前から対立と分裂を続けてきた保守勢力は、11月15日、衆議院299議席（定数467）、参議院118議席（定数250）の勢力を持つ単一保守政党、すなわち自由民主党として結集された¹⁷⁹⁾。以上見てきたように、訪米した岸は、鳩山政権の内政外交路線に対する米国政府の「理解」を得ることによって保守合同による「政局の安定」を進めるとともに、長期経済計画の実現に向けた日米経済協力の具体化を模索したのである。

174) Memorandum of a Telephone Conversation with Between the Secretary of States in Washington and Senator Walter E. George in Vienna, Georgia, August 31, 1955, 6: 21 p.m. *FRUS 1955-1957 Japan*, p 117.

175) 原『岸信介』、前掲、175頁。中北『一九五五年体制の成立』、前掲、243頁。

176) 三木武吉は、岸が米国側要人に「鳩山引退の話をして、それが手形として鳩山を拘束」するため、岸訪米に協力したと芦田に語っていた（芦田、前掲、8月19日の条）。また、岸と河野は、滞米中、鳩山新総裁・緒方副総裁として保守合同をする日ソ交渉妥結後に鳩山を引退させ緒方を首班とする内閣をつくることで合意という（岸・矢次・伊藤、前掲、133頁）。

177) 中北浩爾「自民党型政治の定着——岸信介と党組織」『年報・日本現代史』2008年、7頁。

178) 両党代表（岸・三木・石井・大野）は、11月6日、来年4月まで総裁代行委員（鳩山、緒方、三木、大野）のもと党運営し、その後に公選を実施するという条件で合意した。升味、前掲、207-208頁。

179) 反鳩山の急先鋒であった吉田派の幹部は、11月13日に民主党と合流を決定した。なお、吉田と佐藤及び佐藤と行動を共にする橋本登美三郎は、自由党への合流を見送った。

4 保守合同後の課題

自由党から政界復帰をした岸は、〈改憲・再軍備論〉を旗印に保守勢力を結集させることで「政局の安定」を図りつつ、「進歩的保守政党」の結党することで、政府が主導する経済再建を強力に推進する国内態勢を形成しようとしてきた。したがって、岸にとって1955年11月の自民党結党は、彼が力点を置いてきた経済再建を本格的に始動するための出発点であった。

自民党の政策指針は、1955年7月以降、民自両党代表（各10名）の新党政策委員会を通じてまとめられてきた¹⁸⁰⁾。自由党側委員は、民主党の既定路線となっている計画的な経済運営や「民生の安定」を重視する社会政策の拡充を受け入れていた。中北が指摘するように、民自両党が「生産力の増強による福祉国家の実現」を掲げることに合意した背景には、「両派社会党、とりわけ左社の攻勢に対抗」するという共通見解が形成されていた点が大きい¹⁸¹⁾。急進左派勢力の台頭を抑制することは、財界や保守政治家にとって喫緊の課題として共有されるようになっていたからである。こうして、自由民主党綱領には、「わが党は、公共の福祉を規範とし、個人の創意と企業の自由を既定とする経済の総合計画を策定実施し、民生の安定と福祉国家の完成を期する」と記された¹⁸²⁾。そして、第3次鳩山内閣（1955年11月—1956年12月）は、経済企画庁¹⁸³⁾のもと、あらためて「経済自立五カ年計画」を閣議決定した¹⁸⁴⁾。

一方、民自両党の政策委員は、占領初期の民主化改革を「不当に国家観念と愛国心を抑圧し、また国権を過度に分裂弱化」を招いた過誤として憲法を始め教育制度その他の諸制度などの是正を進めることを「党の使命」としてまとめた¹⁸⁵⁾。

180) 政策委員は、以下の通り。民主党側：清瀬一郎、福田赳夫、千葉三郎、三浦一雄、中村梅吉、宮澤胤勇、早川崇、出井一太郎、須磨彌吉郎、堀木鎌三、自由党側：水田三喜男、塚田十一郎、田中伊三次、船田中、周東英雄、小坂善太郎、灘尾弘吉、青木一男、郡祐一、中川以良)

181) 中北『一九五五年体制の成立』、前掲、236-237頁。

182) 自由民主党ホームページ (www.jimin.jp/s/about/index/html)、最終アクセス日時：2015年3月16日。

183) 第2次鳩山内閣は、吉田政権期に行政改革の一環として格下げされた経済審議庁を経済企画庁へと改編していた。

184) 「経済自立五カ年計画」の策定過程については、浅井良夫「経済自立五カ年計画の成立」(1-5)『成城大学経済研究』145、146、148、149、150号、参照。

当時、民自両党は、第2次鳩山内閣が提出したものの審議未了・廃案となっていた憲法調査会設置法案を次期国会において成立させる、という点で合意していた¹⁸⁶⁾。そして、民主・自由党など超党派議員 300 名余りは、7月11日に自主憲法期成議員同盟を結成した。こうした情勢のもと、改憲論は、保守勢力を結集するための共有課題として利用されたといえよう。第3次鳩山内閣は、憲法調査会法案のみならず、旧教育委員会制度を廃止する新教育委員会法案を提出し強行可決した。鳩山・自民党政権の姿勢は、統一した社会党との間で「体制の原理をめぐる対決」を惹起した¹⁸⁷⁾。初期占領改革は、GHQによって一概に押し付けられたものではなく、むしろ社会党を中心とする片山哲政権の協力のもと制度化されてきたからである。

ただし、自民党が提出した小選挙区制の導入を目指す公職選挙法改正案は、与党内の非協力的態度もあり審議未了・廃案となった¹⁸⁸⁾。小選挙区制度は、岸ら自民党執行部にとってみると、派閥の領袖の影響力によって党運営が左右される状態を解消し「進歩的保守政党」にふさわしい組織政党へ作り変えようとする試みの一環であった¹⁸⁹⁾。つまり、社会党のように組織として党運営を行う近代的な政党づくりを目指したのである。一方、社会党は、小選挙区制導入が改憲の発議に必要な2/3以上の議席を容易に獲得する狙いがあると激しく反対した。社会党の反対キャンペーンは、国民の関心を集めた。1952年以来増え続けていた憲法改正をめぐる反対世論は、保守合同を契機に約60%近くまで上昇していたからである¹⁹⁰⁾。こうした中、社会党は、参議院選挙(7月8日)において改憲阻止を主要スローガンに掲げ、1953年の参議院選挙の両派社会党の獲得議席数を大きく上回る49議席を獲得した。

185) 「党の使命」1955年11月15日。自由民主党ホームページ (www.jimin.jp/s/about/index/html)、最終アクセス日時：2015年3月16日。

186) 福田赳夫「残された法案と保守合同——日本経済自立のために」『経済時代』20巻9号(1954年9月)、37頁。

187) 坂本義和「日本における国際冷戦と国内冷戦」『地球時代の国際政治』岩波書店、1990年、132-133頁。

188) 中北「自民党型政治の定着——岸信介と党組織」、前掲、14-15頁。

189) 岸他「保守党は脱皮できるか」、前掲、38頁。

190) NHK放送世論調査所編『図説 戦後世論史』日本放送協会、1982年、175頁。

社会党を中心とする護憲勢力が参議院の1/3以上の議席（非改選議員と合わせて80議席）を占有したことは、岸ら自民党執行部から見ると、「明らかに選挙としては負け」であった。保守系会派の緑風会と合わせて2/3以上の議席獲得を目標としていたからである。自民党の獲得議席数は単独過半数に及ばない61議席に留まった。参議院選挙後、岸は、「投票の結果は世論の動向を示していることは事実」と述べ、「憲法調査会を一党一派だけでつくるつもりはない〈中略〉政府としては権威ある良識を尽くしたのち改正をやる考えで、それには相当の年月を要する」という見解をあらためて示した¹⁹¹⁾。

他方、岸は、参議院選挙において自民党が伸び悩んだ要因として、「保守政権は吉田内閣以来相当長いし人心のあき」があると分析し、「絶えず国民の魅力をつなぐことに努力せねばならない」との見解を示した¹⁹²⁾。すでに岸は、保守合同後の課題について、「現在に立脚した進歩性をもった政策をもち、国民が——とくに若いゼネレーションに魅力をもつ政策」を打ち出すことが必要だと語っていた¹⁹³⁾。また、自民党政務調査会副会長に就任した福田は、社会保障制度の拡充を検討していた¹⁹⁴⁾。こうした検討作業を念頭に、岸は、緊縮財政から経済基盤の強化に主眼を置いた「積極政策」へ転換を進め、国民皆保険や国民年金制度の整備を新政策方針として打ち出した¹⁹⁵⁾。実際、自民党政務調査会は、1957年度予算編成に際し、自然増収1千億円を所得税減税にあてる一方、経済の基礎部門の三つの隘路問題（鉄鋼・輸送力・電力）の解消、住宅建設、道路整備、そして社会保障制度の拡充などに予算を大幅に配分する方針を示した¹⁹⁶⁾。ポスト鳩山をめぐる自民党総裁選挙では、いずれの候補者も「積極財政」への転換と「民

191) 岸信介、浅沼稻次郎、井野碩哉「政局今後の方向」『講演時報』第849号（1956年7月）。

192) 岸、浅沼、井野「政局今後の方向」、前掲。

193) 岸他「保守党は脱皮できるか」、前掲、38頁。

194) 福田赳夫「五カ年計画と社会保障に重点」、福田赳夫「新政局と我が党の使命」『経済展望』1956年1月1日号、参照。

195) 岸信介・原安三郎・星野直樹編「経済発展の構想を語る」『ダイヤモンド』1956年4月。

196) 福田赳夫「昭和32年度の経済計画と予算編成に当たって」『経済時代』21巻11月号（1956年11月）。

生の安定」を重視することを主張した¹⁹⁷⁾。こうして、保守合同後の自民党の中心課題は、引き続き、経済再建と「民生の安定」を重視する内政路線をいかに発展的に踏襲するかに向けられることになった。改憲論は、分裂傾向のある保守勢力の結集を維持するための機能を果たしてはいたものの、プライオリティの高い具体的課題となり得なかったのである。

V おわりに

本稿は、岸の経済再建構想との連関に注目し、保守合同過程における彼の認識と行動を再検討してきた。

岸は、II章で確認したように、アメリカの援助や特需に依存しない経済的自立を目指すため、経済再建の司令塔として政府が経済計画を策定するとともに、「資本と経営と労働とがバランスをもって再建について真剣に協力するという体制」を構築することが重要と考えていた。岸の政界再編構想は、以上の経済再建のあり方と密接に結びついていた。「国民的革新新党」の結成に失敗した岸は、保守政界再編によって「進歩的保守政党」の結成を模索した。その際、岸が目にしたのは、奇跡的な経済復興を遂げつつあった西独のCDUであった。そして、自由党から政界復帰をした岸は、〈改憲・再軍備〉を旗印に保守勢力を結集させることで「政局の安定」を実現しつつ「進歩的保守政党」の結党を模索したのである。

吉田・自由党から鳩山・民主党への政権交代は、〈改憲・再軍備〉に象徴される「敗戦の初期の占領政策の過誤」を是正する政治課題の優先への転換として捉えられがちである。ゆえに、経済を優先して自衛力漸増をとる内政方針は、吉田のイニシアティブの結果として吉田・自由党政権がとってきた内政の特徴として強調される。だが、吉田・自由党政権は、〈改憲・再軍備〉に消極的態度をとっていたものの、「敗戦の初期の占領政策の過誤」を是正するという政治課題に取り組んで来なかったわけではない。こうした「逆コース」は、1949年に吉田内

197) 石橋湛山・石井光次郎・岸信介対談「後継総裁は私だ」『講演時報』第860号、1956年12月17日、12-13頁。

閣が発足以来の既定路線でもあった。また、第5次吉田内閣は、MSA交渉の結果、防衛力増強のペースアップを米国側に約束し、実際に防衛予算増額を主導した。一方、鳩山・民主党政権は、吉田政権期よりも防衛力増強ペースの抑制を図り、自衛力漸増路線に適合するような憲法第9条解釈を採用した。これまでの研究でも指摘されるように、鳩山政権にとって〈改憲・再軍備〉論は、プライオリティの高い具体的政策として位置づけられていたわけではない。

「独立の完成」のため防衛力増強や在日米軍撤退を模索する重光の意見は、鳩山政権内で少数派であった。むしろ、岸が模索してきた「進歩的保守政党」の原型となった民主党は、内政の基本方針に長期経済計画を据えるとともに自衛力漸増路線をとった。とりわけ、長期経済計画の策定は、「吉田・自由党政治からの転換」を象徴する政策的な新機軸として評価される¹⁹⁸⁾。吉田・自由党政権は、経済復興を重視して防衛予算の急増を抑えてきたものの、拡大するパイを経済復興に資するように計画的に配分しようとしてこなかった。対照的に、鳩山政権は、長期経済計画にもとづき計画的な経済運営を図り、「民生安定第一主義」と呼ぶような住宅建設や社会保障制度の拡充を進めた。このような政治姿勢は、大衆迎合的で日米関係を軽視したものと評価されるかもしれない。

だが、岸に注目しながら保守合同過程を振り返ると、鳩山政権期の内政や外交政策は、吉田・自由党政権と異なるアプローチで経済再建を模索する動きとして理解できる。本稿で明らかにしてきたように、吉田と対照的に党内に強いリーダーシップを発揮し得なかった鳩山を支えていたのは、党幹事長の岸であった。岸は、彼の側近として党政調副会長に就任していた福田とともに、党内のとりまとめを図りつつ、保守合同運動の目標であった「進歩的保守政党」の具現化を進める中で鳩山政権の内政政策方針に大きな影響を与えた¹⁹⁹⁾。そして、鳩山政権の

198) 河野康子『日本の歴史 24 戦後と高度成長の終焉』講談社、2002年、169頁。

199) 鳩山政権期の与党と政府の関係は、吉田のワンマン政治と呼ばれた吉田・自由党政権期と対照的に、党の意見が政府の意思決定に強く反映されるものになっていた。例えば、自民党は、政策や党議の一切を政務調査会の審議を経て決定することとし、「政府の一切の施策は党の承認がなければ実施し得ない」、「予算の如き重要問題についても、すべて党が編成の方針について、政府に指示をする」といった機構を採用していたからである。福田赳夫「新政局と我が党の使命」『経済展望』1956年1月1日号、参照。

外交姿勢は、少なくとも岸から見ると、内政との連動を強く意識したものであった。つまり、長期経済計画の実現という観点から、ソ連や中国との接近、東南アジア地域など発展途上国との提携、そして日米関係の調整を模索するものであったのである。

吉田の政治指導像は、1960年代以降の高度経済成長期に、経済国家としての戦後日本の方向性を選択したものと高く評価されてきた。その一方、60年安保闘争によって退陣を余儀なくされた岸は、こうした吉田の政治指導に強い不満を抱き、憲法を改正し日米安保条約を軍事的に対等なものへ改正するため、反吉田勢力の結集を進めたと語られがちであった²⁰⁰⁾。つまり、岸にとって保守合同とは、改憲や安保改定のような政治課題に取り組むためのものと見られてきたのである。だが、本稿の議論を踏まえれば、吉田と岸の本質的対立は、吉田が最優先していたとされる経済復興の指導方針にあったといえる。岸は、経済自由主義を信奉する吉田と異なり、政府の指導のもと経済再建を推進する国内環境作りの一環として強力な政権基盤に立脚する「進歩的保守政党」が必要と考え、憲法問題を利用し分裂を続ける保守勢力を結集することで「政局の安定」を図ろうとしたのである。

岸が模索した「進歩的保守政党」は、右派社会党の経済・社会政策に近い社会民主主義的な政策志向を反映したかのように見える。ただし、繰り返しになるが、岸が「進歩的保守政党」を必要と考えたのは、そうした政治理念を実現するためではなく、政府が取り組む経済再建の担い手となる労働者も含めた国民の幅広い支持を調達するためであった。あえて言えば、岸が目指していたのは、「国家経済の発展」のために、国民の各階各層に協力を要求する全体主義的な社会であったといえよう。こうした国家観は、岸が中心となりまとめた自由党憲法調査会の『憲法改正要綱案』からも看取できる。そこに盛り込まれた「福祉国家

200) 例えば、三沢潤生「第一次岸内閣」・「第二次岸内閣」林茂・菊池清明編『日本内閣史録5』第一法規出版、1981年、所収。原彬久・増田弘・若宮啓文「岸信介・石橋湛山、今ありせば——政治的リーダーシップとは何か」『世界』1995年12月号。福永文夫「岸信介と自民党政治」中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年4月、所収。五百旗頭真編『戦後日本外交史〔新版〕』有斐閣、2006年。池田慎太郎『現代日本政治史2——独立完成への苦闘』吉川弘文館、2012年など。

の建設の協力する義務」は、次のように解説されている²⁰¹⁾。

現行憲法ではすべての国民に幸福追求の権利を認め、その能力に応じひとしく教育を受ける権利を認め、国に対してはすべての生活部面で社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上および増進に力むべき義務を課し、要するに文化福祉国家の構想が遺憾なく表現されている。然し、之を実現するためには国家の財政と国民経済全体から発展して豊かになることを前提とする。然らば理想実現の手段として国民は、公務員と産業人たると労務者たるとその他の職にある者たるを問わず、各自の職域を通して国家経済の発展に協力すべきことは当然の責任である。

しかし、改憲論は、保守勢力結集の旗印として機能しても、当時の政治環境において現実的な政治課題となり得なかった。こうした中、保守合同後の課題として岸が目じたのは、日本生産性本部（以下、生産性本部と略記）が取り組む生産性向上運動であった²⁰²⁾。生産性本部は、「労使協調、技術進歩による失業防止、経営者・労働者・消費者間の公正配分を三原則」とし、企業の生産性向上に寄与する技術やノウハウなどの調査研究、米国などの海外視察団の派遣、企業への助言、広報活動などの事業を展開していた²⁰³⁾。岸にとって生産性向上運動は、「社会のために協力して職分を果たすという気運」が薄い労使双方に対して、「経済

201) 藤原節夫（自由党憲法調査会事務局長）「憲法改正要綱案について」『法律のひろば』8巻1号、15-16頁。なお、自民党憲法調査会も『憲法改正の問題点』（1956年4月28日）においても、母子・老人の保護規定、生存権条項の具体化など「福祉国家」的規定の挿入が強調されている。渡辺治編『憲法「改正」の争点』旬報社、2002年、536頁。

202) 生産性向上運動とは、第2次世界大戦後の西欧諸国に対するマーシャル・プランを契機にアメリカをモデルとする産業合理化の諸方策の適用を目指して西欧各国で取り組まれていた（1951年にヨーロッパ生産性本部が設立）。日本の生産性本部は、経済同友会が主導して1954年に発足していた日米生産性増強委員会を母体とし、日米両国政府の資金援助（日本側約4,000万円と米国側約1億7,500万円）を受けて1955年3月に設立された（財団法人日本生産性本部ウェブサイト（<http://www.jpc-net.jp/movement/movement.html>）最終アクセス日、2015年3月16日）。

203) 衆議院社会労働委員会調査室「生産性向上運動に関する資料」『社労参考資料』第50号（1957年2月）。島西智輝・森直子・梅崎修「高度経済成長期における日本生産性本部の活動——相互信頼の労使関係の形成への影響」『日本労働研究雑誌』54巻8号。参照。

をますます発展させ、国民の生活水準を高めて、福祉社会を築いていくというところに最終の目標」を置く「新しい経営並びに労働理念」を提示する「きわめて革新的」なものであった。岸は、生産性本部の協力による訪米視察団（松岡松平団長以下自民党9名、社会党9名参加）が帰国すると、「わが自民党におきましても、今後できるかぎり本運動に協力し、また自らの問題としてこれと取り組んでいきたい」と語り、以下のような所見を示した²⁰⁴⁾。

国の雇用政策は、生産性向上に直接重大な影響をもっておりますし、その他住宅政策、社会保障政策、財政投融资政策、貿易政策、国土開発並びに産業立地政策、さらに租税政策にいたるまで、あらゆる政府の政策が、一つの国民経済的にみた生産性向上という観点に立って貫かれたものでなければならぬ。

周知のように、岸は、石橋湛山首相の辞職を受け、1957年2月に自らを首班とする内閣を発足した。首相となった岸には、折に触れて引用される有名なエピソードがある。それは、娘婿の安倍晋太郎から得意の経済で勝負するよう進言された際、総理大臣たるものはそういうものに力を注ぐべきではない、と答えたというものである。したがって、岸内閣期の内政や外交は、政治主義と経済主義という二項対立的な枠組みのもと、改憲、治安、安保改定といった政策課題に関心が向けられてきた。そして、これら政策課題は、「独立の完成」という政治信念の問題として把握されがちである。だが、本稿の議論が示すように、岸の政治的関心の根底には、経済問題があった。岸の政治主義の本質は、対内的に見ると「国家経済の発展」を阻害するものを社会から「追放」や「排除」する論理であり、対外的に見ると「国家経済の発展」に資するように国際環境を整備していくことにあったと見るべきかもしれない²⁰⁵⁾。

204) 岸信介・西尾末廣「二大政党の巨頭による生産性論争」『新経済』16巻1号（1956年12月）。

205) 例えば、こうした論理を集約するものとして岸内閣の移民政策があげられよう。拙稿「岸内閣の対外経済戦略におけるラテン・アメリカ：日本人海外移民政策を利用した対中南米経済外交の模索」『一橋法学』9巻1号（2010年3月）、参照。

この見方が妥当ならば、今後は、捨象されがちな経済的側面に光を充てつつ岸内閣期の内政や外交を総合的に分析することが必要と言えよう²⁰⁶⁾。この点に関して、1960年代の以降の経済中心主義的な自民党政治の特質は、1950年代中葉から形成されたと指摘されている²⁰⁷⁾。また、岸政権は、高度経済成長の始動期に位置している。ゆえに、本稿が提示した岸像を念頭に岸内閣の歴史像の再構築することは、成功の側面が強調されがちな経済国家（通商国家）としての戦後日本の歩みを批判的に総括するためにも重要な意味を持つものと思われる。

206) 岸政権期の内政の経済的側面を扱った以下のような研究があるものの、従来の岸像ないし岸内閣イメージとどのような関係にあるのかを正面から議論するものではない。空井護「自民党一党支配体制形成過程としての石橋・岸政権」『国家学会雑誌』第106巻1・2号、1993年。久米郁男「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制——市場の『政治性』への一考察」『レヴァイアサン』20巻（1997年4月）。城下賢一「第一次岸内閣の道路整備事業と財政運営」『法学論叢』159巻2号・3号（2006年5・6月）など。他方、岸政権期の外交過程に関する研究は、日米安保改定問題を中心に分析されてきた。近年では、対中政策、対東南アジア政策にまで射程を広げた研究が蓄積されてきている。例えば、権容奭『岸政権期の「アジア外交」——「対米自主」と「アジア主義」の逆説』国際書院、2008年。ただし、いずれも外交史という性質上、本稿が問題提起した視点から内政との運動関係を念頭においた外交過程を議論するものではない。

207) 新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義』法律文化社、1999年、参照。